

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月24日

【事業年度】 第73期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 テイ・エス テック株式会社

【英訳名】 TS TECH CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 保 田 真 成

【本店の所在の場所】 埼玉県朝霞市栄町三丁目7番27号

【電話番号】 048(462)1121(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部広報課長 倉 田 真 秀

【最寄りの連絡場所】 埼玉県朝霞市栄町三丁目7番27号

【電話番号】 048(462)1121(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部広報課長 倉 田 真 秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上収益 (百万円)	422,317	458,732	425,794	479,490	412,072
営業利益 (百万円)	36,047	39,279	34,557	47,346	38,793
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	22,585	23,528	19,622	30,115	25,750
当期包括利益 (百万円)	45,028	12,339	24,339	37,077	30,849
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	192,116	197,060	212,417	235,589	255,617
資産合計 (百万円)	296,858	303,948	322,202	351,944	358,265
1株当たり親会社 所有者帰属持分 (円)	2,825.32	2,898.04	3,123.88	3,464.66	3,759.21
基本的1株当たり 当期利益 (円)	332.15	346.01	288.58	442.89	378.70
希薄化後1株当たり 当期利益 (円)	-	-	-	-	-
親会社所有者帰属 持分比率 (%)	64.7	64.8	65.9	66.9	71.3
親会社所有者帰属 持分当期利益率 (%)	12.8	12.1	9.6	13.4	10.5
株価収益率 (倍)	9.8	7.6	10.4	9.5	8.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	35,056	47,531	34,045	48,406	43,806
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,771	25,299	12,409	12,742	18,321
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,231	12,319	14,214	11,858	16,390
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	87,889	90,437	96,008	118,758	128,647
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	15,181 〔2,907〕	15,601 〔2,492〕	16,335 〔2,709〕	17,014 〔3,202〕	16,859 〔3,393〕

(注) 1 第70期より国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。また、第69期のIFRSに基づいた経営指標等も併せて記載しています。

2 売上収益には、消費税等は含まれていません。

3 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式がないため記載していません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しています。

回次	日本基準	
	第69期	第70期
決算年月	2015年3月	2016年3月
売上高 (百万円)	434,279	462,383
経常利益 (百万円)	40,362	39,705
親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	22,008	22,753
包括利益 (百万円)	45,105	12,461
純資産額 (百万円)	206,871	211,233
総資産額 (百万円)	295,632	294,713
1株当たり純資産額 (円)	2,719.69	2,798.88
1株当たり 当期純利益金額 (円)	323.66	334.61
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	62.6	64.6
自己資本利益率 (%)	13.1	12.1
株価収益率 (倍)	10.0	7.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	29,959	44,151
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,368	23,265
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,871	10,972
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	84,552	90,437
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	15,181 〔2,907〕	15,601 〔2,492〕

- (注) 1 第70期の日本基準の諸数値は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。
 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。
 4 従業員数は、就業人員数を表示しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	82,032	87,684	85,456	86,178	96,690
経常利益	(百万円)	11,743	13,762	11,309	13,615	18,981
当期純利益	(百万円)	9,796	11,409	8,822	17,334	15,159
資本金	(百万円)	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
発行済株式総数	(株)	68,000,000	68,000,000	68,000,000	68,000,000	68,000,000
純資産額	(百万円)	86,210	91,077	96,227	109,562	116,881
総資産額	(百万円)	106,537	111,161	115,182	131,182	134,810
1株当たり純資産額	(円)	1,267.83	1,339.42	1,415.16	1,611.26	1,718.91
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額)	(円)	60.00 (30.00)	66.00 (33.00)	70.00 (35.00)	80.00 (38.00)	84.00 (42.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	144.07	167.79	129.74	254.93	222.95
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	80.9	81.9	83.5	83.5	86.7
自己資本利益率	(%)	11.9	12.9	9.4	16.8	13.4
株価収益率	(倍)	22.5	15.7	23.1	16.5	14.3
配当性向	(%)	41.65	39.33	53.95	31.38	37.68
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	1,727 〔328〕	1,709 〔235〕	1,710 〔266〕	1,723 〔306〕	1,716 〔373〕
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX)	(%)	105.6 (%)	88.2 (%)	101.9 (%)	143.5 (%)	113.3 (%)
最高株価	(円)	3,585	3,785	3,185	5,030	5,210
最低株価	(円)	2,207	2,261	2,239	2,721	2,775

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。

4 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社(1948年8月19日設立 旧商号株式会社藤家商店)は、東京シート株式会社(実質上の存続会社 現テイ・エス テック株式会社)の株式額面を変更する目的で1971年12月1日、同社を吸収合併しました。

従いまして、以下の記載事項については実質上の存続会社について記載します。

1954年5月	東京都中野区において帝都布帛工業株式会社シート部として二輪車用シートの製造を開始
1960年2月	埼玉県朝霞市に帝都布帛工業株式会社シート部朝霞工場(現本社所在地)を新設
1960年12月	帝都布帛工業株式会社シート部のすべてを引継ぎ、東京シート株式会社として分離独立
1962年3月	三重県鈴鹿市に鈴鹿工場を新設
1963年6月	朝霞工場(現本社所在地)において四輪車用シートの製造を開始
1965年10月	埼玉県行田市に行田工場(現埼玉工場)を新設
1968年12月	静岡県浜松市に浜北工場(現浜松工場)を新設
1976年1月	熊本県菊池市に九州テイ・エス株式会社を設立(現連結子会社)
1976年3月	埼玉県川越市に狭山工場(現パーツセンター)を新設
1977年2月	アメリカ ネブラスカ州にTRI-CON INDUSTRIES, LTD.を設立(現連結子会社)
1986年11月	アメリカ オハイオ州にTS TRIM INDUSTRIES INC.を設立(現連結子会社)
1988年11月	栃木県塩谷郡高根沢町に技術センターを新設
1989年2月	資本金を47億円に増資
1994年9月	フィリピン ラグナ州にTOKYO SEAT PHILIPPINES, INC.(現TS TECH TRIM PHILIPPINES, INC.)を設立(現連結子会社)
1994年12月	アメリカ オハイオ州にTS TECH USA CORPORATIONを設立(現連結子会社)
1995年3月	タイ アユタヤ県にTS TECH (THAILAND) CO.,LTD.を設立(現連結子会社)
1995年5月	アメリカ オハイオ州にTS TECH NORTH AMERICA, INC.(現TS TECH AMERICAS, INC.)を設立(現連結子会社)
1996年4月	カナダ オンタリオ州にTS TECH CANADA INC.を設立(現連結子会社)
1996年10月	ブラジル サンパウロ州にTS TECH DO BRASIL LTDA.を設立(現連結子会社)
1997年2月	インド ウッタル・プラデーシュ州にTS TECH SUN INDIA PRIVATE LIMITEDを設立(現連結子会社)
1997年10月	商号を東京シート株式会社からテイ・エス テック株式会社に変更
1999年4月	イギリス ウィルシャー州にTS TECH UK LTDを設立(現連結子会社)
2000年6月	アメリカ アラバマ州にTS TECH ALABAMA, LLC.を設立(現連結子会社)
2001年7月	中国 広東省に広州提愛思汽車内飾系統有限公司を設立(現連結子会社)
2003年2月	インドネシア 西ジャワ州にPT. TS TECH INDONESIAを設立(現連結子会社)
2005年4月	中国 湖北省に武漢提愛思全興汽车零部件有限公司を設立(現連結子会社)
2007年2月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2007年4月	アメリカ インディアナ州にTS TECH INDIANA, LLCを設立(現連結子会社)
2008年7月	インド ラジャスタン州にTS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITEDを設立(現連結子会社)
2011年6月	ドイツ ヘッセン州にTS TECH DEUTSCHLAND GmbHを設立(現非連結子会社)
2013年1月	タイ バンコク都にTS TECH ASIAN CO.,LTD.を設立(現連結子会社)
2013年3月	ハンガリー ペシュト県にTS TECH HUNGARY Kft.を設立(現連結子会社)
2013年4月	メキシコ グアナファト州にTST MANUFACTURING DE MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.を設立(現連結子会社)
2013年12月	タイ プラチンブリ県にTS TECH (KABINBURI) CO.,LTD.を設立(現連結子会社)
2014年6月	インド グジャラート州にTS TECH (MANDAL) PRIVATE LIMITEDを設立(現非連結子会社)
2014年6月	ブラジル ミナスジェライス州にTS TRIM BRASIL S/Aを設立(現連結子会社)
2015年9月	フィリピン マニラ首都圏にTS TECH BUSINESS SERVICES PHILIPPINES, INC.を設立(現非連結子会社)
2015年12月	バングラデシュ ナラヤンガンジ県にTS TECH BANGLADESH LIMITEDを設立(現非連結子会社)

3 【事業の内容】

当グループは、当社及び国内外51社の関係会社により構成され、セグメント別には、日本、米州、中国、アジア・欧州の4地域からなっています。また、その他の関係会社である本田技研工業株式会社とは、事業上、継続的で緊密な関係にあります。

当グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。

(日本)

主に二輪車用シート及び樹脂部品等、四輪車用シート及び内装品等の製造販売等を行っています。

<主な関係会社>

当社、九州テイ・エス株式会社、サン化学工業株式会社、株式会社テイ・エス ロジスティクス、株式会社テック東栄、総和産業株式会社

(米州)

主に二輪車用シート及び樹脂部品等、四輪車用シート及び内装品等の製造販売等を行っています。

<主な関係会社>

TRI-CON INDUSTRIES, LTD.、TS TRIM INDUSTRIES INC.、TS TECH USA CORPORATION、TS TECH AMERICAS, INC.、TS TECH ALABAMA, LLC.、TRIMOLD LLC、TS TECH INDIANA, LLC、TST NA TRIM, LLC.、TS TECH CANADA INC.、TRIMONT MFG. INC.、INDUSTRIAS TRI-CON DE MEXICO, S.A. DE C.V.、TST MANUFACTURING DE MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.、NA SERVICE, S. DE R.L. DE C.V.、TS TECH DO BRASIL LTDA.、TS TRIM BRASIL S/A

(中国)

主に四輪車用シート及び内装品等の製造販売等を行っています。

<主な関係会社>

広州提愛思汽車内飾系統有限公司、広州徳愛康紡績内飾製品有限公司、寧波保稅区提愛思泉盟汽車内飾有限公司、寧波出口加工区提愛思泉盟汽車内飾有限公司、武漢提愛思全興汽車零部件有限公司、TS TECH (HONG KONG) CO.,LTD.、広州広愛興汽車零部件有限公司

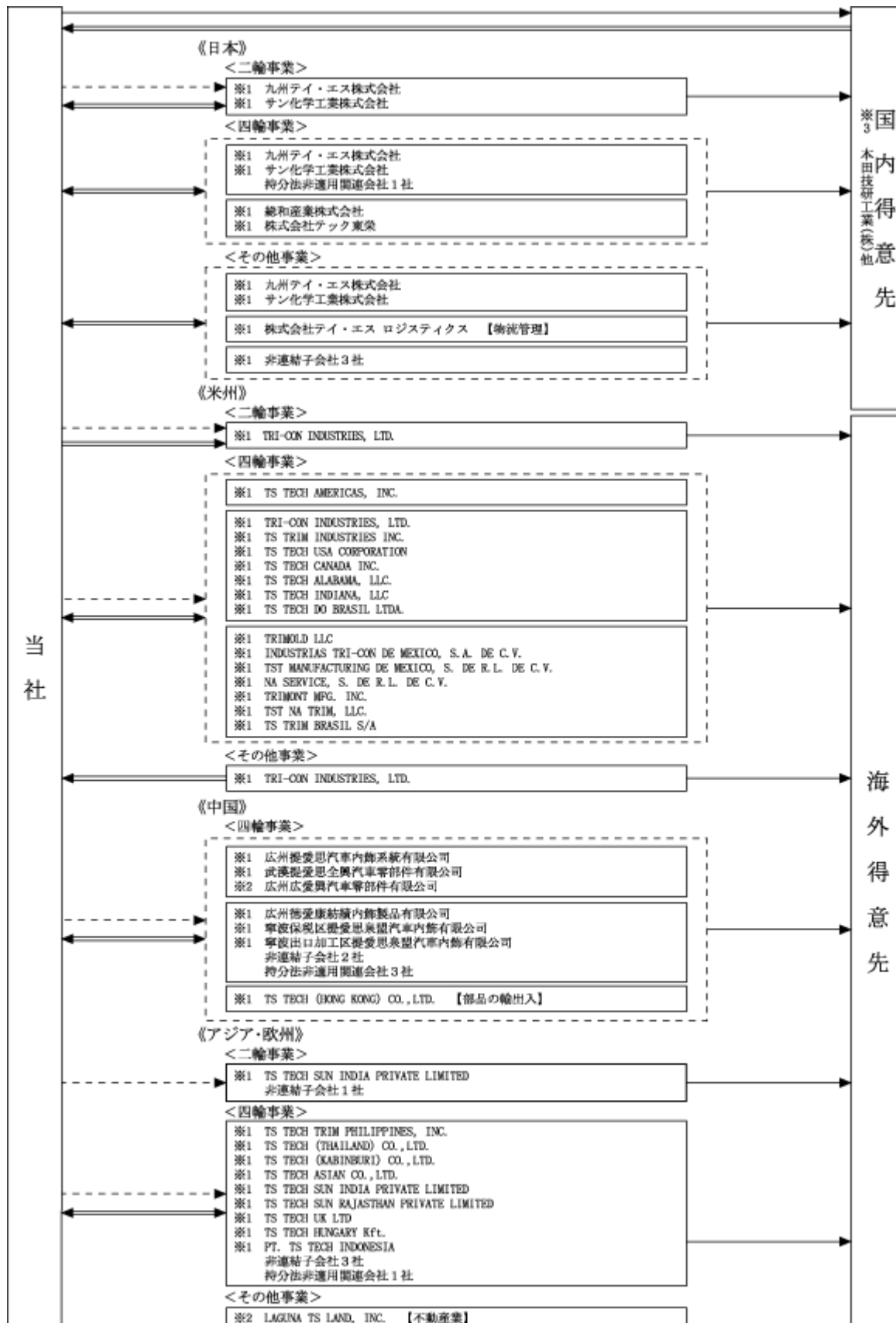
(アジア・欧州)

主に二輪車用シート及び樹脂部品等、四輪車用シート及び内装品等の製造販売等を行っています。

<主な関係会社>

TS TECH TRIM PHILIPPINES, INC.、PT. TS TECH INDONESIA、TS TECH (THAILAND) CO.,LTD.、TS TECH (KABINBURI) CO.,LTD.、TS TECH ASIAN CO.,LTD.、TS TECH SUN INDIA PRIVATE LIMITED、TS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITED、TS TECH UK LTD、TS TECH HUNGARY Kft.、LAGUNA TS LAND, INC.

事業の系統図は、次のとおりです。



※ 複数の事業を営んでいる会社については、それぞれの事業区分に記載しています。

- ※1 連結子会社
 - ※2 持分法適用関連会社
 - ※3 その他の関係会社
- ▶ 製品の販売
- ====▶ 部品の販売
- ▶ 技術支援

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容			
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)									
九州テイ・エス株式会社	熊本県 菊池市	百万円 110	二輪事業 四輪事業 その他事業	100.0		兼任 1名 出向 1名	貸付	当社からの技術 支援・部品仕 入・設備購入・ 不動産賃貸、当 社への製品販 売・不動産賃貸	あり
総和産業株式会社	埼玉県 加須市	百万円 99	四輪事業	100.0		出向 2名		当社からの部品 仕入・不動産賃 借、当社への製 品販売	あり
株式会社テイ・エス ロジスティクス	埼玉県 川越市	百万円 99	その他事業	100.0		出向 5名		当社からの不動 産賃借、当社へ の不動産賃貸、 物流支援、当社 製品及び部品の 梱包・輸送	
サン化学工業株式会社	静岡県 浜松市	百万円 99	二輪事業 四輪事業 その他事業	77.9		出向 4名		当社からの不動 産賃借、当社へ の製品販売	あり
株式会社テック東栄	三重県 鈴鹿市	百万円 91	四輪事業	100.0		出向 3名		当社からの不動 産賃借・設備購 入、当社への製 品販売	あり
TRI-CON INDUSTRIES, LTD.	アメリカ ネブラスカ州	千米ドル 5,100	二輪事業 四輪事業 その他事業	100.0 (100.0)		出向 3名		当社からの技術 支援・部品仕 入・設備購入、 当社への製品販 売	
TS TRIM INDUSTRIES INC.	アメリカ オハイオ州	千米ドル 23,000	四輪事業	100.0 (100.0)		出向 2名		当社からの技術 支援・部品仕 入・設備購入、 当社への製品販 売	
TS TECH USA CORPORATION	アメリカ オハイオ州	千米ドル 15,000	四輪事業	100.0 (100.0)		出向 3名		当社からの技術 支援・部品仕 入・設備購入、 当社への製品販 売	
TS TECH AMERICAS, INC.	アメリカ オハイオ州	千米ドル 46,100	四輪事業	100.0		兼任 1名 出向 6名		当社からの技術 支援・部品仕 入、当社への製 品販売・開発業 務	
TS TECH ALABAMA, LLC.	アメリカ アラバマ州	千米ドル 10,000	四輪事業	100.0 (100.0)		出向 3名		当社からの技術 支援・部品仕 入	
TRIMOLD LLC	アメリカ オハイオ州	千米ドル 3,000	四輪事業	100.0 (100.0)		出向 1名		当社からの技術 支援	
TS TECH INDIANA, LLC	アメリカ インディアナ州	千米ドル 10,000	四輪事業	100.0 (100.0)		出向 2名		当社からの技術 支援・部品仕 入・設備購入、 当社への製品販 売	
TST NA TRIM, LLC.	アメリカ テキサス州	千米ドル 2,000	四輪事業	100.0 (100.0)		出向 3名		当社からの技術 支援・部品仕 入、当社への製 品販売	
TS TECH CANADA INC.	カナダ オンタリオ州	千加ドル 6,000	四輪事業	100.0 (100.0)		出向 3名		当社からの技術 支援・部品仕 入、当社への製 品販売	
TRIMONT MFG. INC.	カナダ オンタリオ州	千加ドル 2,000	四輪事業	100.0 (100.0)		出向 3名			
INDUSTRIAS TRI-CON DE MEXICO, S.A. DE C.V.	メキシコ タマウリバス州	千米ドル 1	四輪事業	100.0 (100.0)		出向 2名			
TST MANUFACTURING DE MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.	メキシコ グアナフアト州	千米ドル 34,819	四輪事業	100.0 (100.0)		出向 3名		当社からの技術 支援・部品仕 入	

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容			
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
NA SERVICE, S. DE R.L. DE C.V.	メキシコ グアナフアト州	千米ドル 179	その他事業	100.0 (100.0)		出向 2名			
TS TECH DO BRASIL LTDA.	ブラジル サンパウロ州	千レアル 8,570	四輪事業	100.0 (28.6)		出向 2名		当社からの技術 支援	
TS TRIM BRASIL S/A	ブラジル ミナスジェラ イス州	千レアル 26,000	四輪事業	100.0 (100.0)		出向 2名			
広州提愛思汽車内飾系統 有限公司	中国 広東省	千米ドル 3,860	四輪事業	52.0		兼任 1名 出向 2名		当社からの技術 支援	
広州徳愛康紡績内飾製品 有限公司	中国 広東省	千米ドル 3,300	四輪事業	52.0		兼任 1名 出向 2名			
寧波保稅区提愛思泉盟汽車 内飾有限公司	中国 浙江省	千米ドル 5,000	四輪事業	100.0 (40.0)		兼任 3名 出向 2名		当社からの技術 支援	
寧波出口加工区提愛思泉盟汽車 内飾有限公司	中国 浙江省	千米ドル 5,000	四輪事業	100.0 (40.0)		兼任 3名 出向 2名		当社からの技術 支援・部品仕 入、当社への製 品販売	
武漢提愛思全興汽車零部件 有限公司	中国 湖北省	千米ドル 9,000	四輪事業	60.0		兼任 1名 出向 2名		当社からの技術 支援	
TS TECH (HONG KONG) CO., LTD.	中国 香港	千香港ドル 600	四輪事業	100.0 (1.0)		兼任 1名 出向 1名		当社からの製品 仕入、当社への 製品販売・開発 業務	
TS TECH TRIM PHILIPPINES, INC.	フィリピン ラグナ州	千比ペソ 125,000	四輪事業	100.0		兼任 1名 出向 3名		当社からの技術 支援・部品仕 入、当社への製 品販売	
PT. TS TECH INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州	千米ドル 7,000	四輪事業	90.0		出向 4名		当社からの技術 支援・部品仕 入、当社への製 品販売	
TS TECH (THAILAND) CO.,LTD.	タイ サラブリー県	千バーツ 150,000	四輪事業	84.5 (84.5)		出向 2名		当社からの技術 支援・部品仕 入・設備購入、 当社への製品販 売	あり
TS TECH ASIAN CO.,LTD.	タイ バンコク都	千バーツ 150,000	四輪事業	100.0		兼任 1名 出向 3名		当社からの技術 支援、当社への 開発業務	
TS TECH (KABINBURI) CO.,LTD.	タイ プラチンブリ 県	千バーツ 800,000	四輪事業	100.0 (100.0)		出向 3名			
TS TECH SUN INDIA PRIVATE LIMITED	インド ウッタール・ プラデーシュ州	千印ルピー 154,800	二輪事業 四輪事業	100.0 (26.0)		兼任 1名 出向 1名		当社からの技術 支援、当社への 製品販売	
TS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITED	インド ラジャスタン州	千印ルピー 1,300,000	四輪事業	100.0 (3.1)		兼任 1名 出向 2名		当社からの技術 支援、当社への 製品販売	
TS TECH HUNGARY Kft.	ハンガリー ベシュト県	千ユーロ 520	四輪事業	100.0		出向 1名	貸付	当社からの技術 支援	
TS TECH UK LTD	イギリス ウィルシャー州	千英ポンド 12,000	四輪事業	100.0		兼任 1名 出向 2名		当社からの技術 支援・部品仕 入・設備購入、 当社への製品販 売	

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容			
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(持分法適用関連会社)									
広州広愛興汽車零部件有限公司	中国 広東省	千米ドル 5,000	四輪事業	36.0		兼任 1名 出向 1名		当社からの技術 支援	
LAGUNA TS LAND, INC.	フィリピン ラグナ州	千比ペソ 2,700	その他事業	40.0 (40.0)		出向 2名			
(その他の関係会社)									
本田技研工業株式会社	東京都 港区	百万円 86,067	自動車の 製造販売	0.2	22.7 (0.1)			当社からの部品 仕入、当社への 部品販売	

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類を記載しております。

2 議決権の所有(被所有)割合の(内書)は間接所有割合です。

3 TS TECH HUNGARY Kft.は財務体質の強化を図るため増資を実施し、資本金が520千ユーロとなりました。

4 特定子会社は、TS TECH AMERICAS, INC.、TST MANUFACTURING DE MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.、TS TECH DO BRASIL LTDA.、TS TRIM BRASIL S/A、広州提愛思汽車内飾系統有限公司、寧波保税区提愛思泉盟汽車内飾有限公司、寧波出口加工区提愛思泉盟汽車内飾有限公司、武漢提愛思全興汽車零部件有限公司、PT. TS TECH INDONESIA、TS TECH (THAILAND) CO.,LTD.、TS TECH (KABINBURI) CO.,LTD.、TS TECH SUN INDIA PRIVATE LIMITED、TS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITED、TS TECH (MANDAL) PRIVATE LIMITED、TS TECH BANGLADESH LIMITED、TS TECH UK LTDです。

5 本田技研工業株式会社は、有価証券報告書の提出会社です。

6 TS TECH AMERICAS, INC.及び広州提愛思汽車内飾系統有限公司は、売上収益(連結会社間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。

TS TECH AMERICAS, INC.

広州提愛思汽車内飾系統有限公司

売上収益	187,097 百万円	売上収益	46,993 百万円
税引前利益	9,690	税引前利益	6,226
当期利益	8,049	当期利益	4,547
資産合計	100,523	資産合計	36,340
資本合計	68,665	資本合計	21,122

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営基本方針

当グループは「人材重視」「喜ばれる企業」を経営理念としています。

「人材重視」とは「人こそ企業成長の決め手」と考え、働く者全てが「夢」と「情熱」を持って生き生き働くことができる企業でありたいという理念であり、「喜ばれる企業」とは「快適さや感動を与えられる製品」を世界に送り出し、世界の自動車内装品システムサプライヤーとして自立し、社会と融合して全てのステークホルダーから喜ばれ、存在を期待される企業でありたいという理念です。

この経営理念に基づき、「わたしたちは常にモノづくりに夢を求めて無限の可能性に挑戦し、快適で良質な商品を競争力のある価格で世界のお客様に提供する」という社是を実践し、企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当グループは、2010年から2020年までを、企業価値の向上を目的に、ワンランク上の内装システムサプライヤーを目指すための基盤づくりの10年間と位置付け、2020年ビジョンとして「INNOVATIVE QUALITY COMPANY」を制定し、事業を展開しております。

大きな変革期を迎える自動車業界において、シートに求められてきた価値の変化や、新たな競合他社の台頭など、将来に向けて厳しい事業環境が予測されるなか、当グループがさらなる成長を遂げるためには、事業による利益の追求はもとより、刻々と変化する社会の期待に応え、企業価値の最大化を図り、世界が求める持続可能な社会の実現に向け、ESG 1の観点での経営が必須であると考えます。

2017年4月よりスタートしました第13次中期経営計画（2018年3月期～2020年3月期）では、「ESG経営の基盤構築」を経営方針（定性目標）に掲げ、「継続的な事業成長」、「ダイバーシティマネジメントの実践」、「社会環境との共生」の3つの企業重点施策を柱に、各施策に取り組んでおります。

継続的な事業成長

次世代商品・技術の創出や新規顧客の開拓、品質管理体制のさらなる強化等により、継続的な事業成長に向けた磐石な収益体質の構築に取り組んでおります。

技術革新によるモビリティの進化は、車内空間に変化をもたらし、自動車内装品に求められる価値を大きく変えていくものと考えます。当グループは、モビリティの進化と時代の潮流を見据え、自動車内装品の新しい魅力と可能性を探求し、高効率な開発体制をもって次世代商品・技術の創出に努めております。

新規顧客開拓では、本田技研工業株式会社様を主要顧客として事業展開している当グループにとって、同社商権の確実な受注及びシェア拡大は重要である一方、新規顧客開拓並びに新商権獲得は、事業拡大に向けた重要課題であると考えます。かねてからの積極的な営業活動により、欧州自動車メーカーや米国二輪車メーカーから新規受注を得るなど、徐々にその成果は表れてきました。今後も技術的なプレゼンスを高めていくことで、お客さまからの信頼を獲得し、さらなる商権獲得に努めてまいります。

ダイバーシティマネジメントの実践

多様な人材が多様な場面、環境の中で、より成長し、活躍できる仕組みを整備し、「働き方改革」に取り組むことで、労働生産性の向上に努めております。

日本では、コアタイムを設けないフレックスタイム勤務制度の導入や育児に関する短時間勤務制度の拡大 2、選択制定年延長制度導入に向けた取り組みなど、社員のライフスタイルに合わせた労働環境の整備に加え、IT活用による業務効率化に取り組んでいます。これらの施策により、時間外労働時間5%削減 3を達成しており、引き続き労働生産性を高める環境作りを進めてまいります。

また、海外では地域性に即した「働き方改革」を進め、社員一人ひとりの特性にあった能力開発と労働環境の提供に努めております。

社会環境との共生

各地域に根ざした社会貢献活動や緑の生態系保全活動 4、CO2排出量削減活動を行っております。

2019年3月期には、エネルギーマネジメントシステムISO50001 5を国内全事業所で認証取得いたしました。今後は、構築したエネルギー管理手法を国内外の関係会社に展開し、エネルギー効率の向上・使用量削減を図ってまいります。

また、さらなる製品軽量化を推し進め、燃費向上、CO2排出量抑制などの技術進化に努め、事業活動を通じて社会的責任を果たし、創造した価値を社会やステークホルダーに還元することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

- 1 ESG : Environment (環境)、Social (社会)、Governance (企業統治)
- 2 育児に関する短時間勤務制度の取得可能期間を、法令の定めを超え、「子が小学校修了するまで」に延長
- 3 2017年3月期に対する時間外労働時間の削減。フレックスタイム勤務制度が適用されている管理・間接部門が対象
- 4 当グループが事業活動を営むための敷地面積を、緑地化や自然保護活動を通じ、緑を地球に返す活動
- 5 企業等で使用する電力、ガス、ガソリンといったエネルギーの管理を行い、効率的な使用や使用量の削減を図ることを目的とした国際規格

2 【事業等のリスク】

当グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2019年6月24日)現在において当グループが判断したものです。

(1) 市場環境の変化について

当グループは、日本、北米、南米、中国、その他のアジア地域、欧州と、世界各国において事業を展開しております。これらの国々における経済の低迷や、物価等の動向による消費者の購買意欲の低下は、二輪車及び四輪車の販売減少につながり、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 本田技研工業株式会社及びそのグループ会社に対する販売依存度について

当グループの連結売上収益に占める本田技研工業株式会社及び同社関係会社(以下=「同社グループ」)に対する比率は91.9%(同社グループの取引先への売上収益を含めた最終販売先が同社グループとなる売上収益の比率は95.3%)に達しています。当グループは同社グループとの定期的な意思疎通の機会を通じ、両社の事業方向性等の確認を行っていますが、車種毎の継続的な受注の保証はなく、想定外の失注が発生した場合には当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、同社グループの事業戦略や購買方針の変更、同社グループにおける生産調整、特定車種の生産拠点移管、生産拠点再編成、当グループの製品を採用した車種の販売開始時期の変更や販売動向、同社グループ及び同社グループ取引先におけるリコールやその他重大な問題による販売動向への影響等は、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合の状況について

新たな競合先または既存競合先の提携が台頭し、市場におけるシェアを急速に獲得する可能性があります。

当グループは、シートをはじめとする内装部品専門メーカーとしての地位確保に向け、競争力の向上に努めていますが、今後も市場シェアを維持、拡大できる保証はありません。

(4) 国際的活動及び海外進出に潜在するリスクについて

当グループは現地生産の強化等を基本方針とし、北米、南米、中国、その他のアジア地域、欧州に生産子会社を設立する等海外展開に積極的に取り組んでいます。

こうした海外での事業展開を通じて、各国の予期しない法律・規制の制定及び変更、移転価格税制等における税務当局の見解、人材確保の困難及び未整備のインフラ等に遭遇し、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 取引先の信用リスクについて

当グループは、自動車部品メーカーとして数多くの取引先を有しております。取引先の経営状態については、定期的に確認を行っておりますが、不測の信用状況の悪化や経営破綻等が発生した場合には、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料の市況変動等の影響について

当グループの主要製品である四輪車用シートは、鋼材、樹脂材、ウレタン、表皮材等で構成されており、その原材料や部品の調達については供給元との基本取引契約を締結し、安定的な調達に努めています。

しかし、原材料を取り巻く規制の変化、原材料メーカーの減産、原材料価格の市況変動等に起因して、当社が対応または吸収できない原材料の供給不足や急激な価格上昇が発生した場合には、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動の影響について

当グループはグローバルに事業活動を展開しており、外貨建取引における為替変動の影響を受けます。当グループは、外貨建取引における為替相場の変動リスクをミニマイズすべく主要通貨間における為替ヘッジ取引を行っているものの、全ての為替リスクをヘッジすることは不可能であるため為替相場の変動が当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、連結財務諸表作成に用いる換算為替レートの如何によっては円貨換算後の経営成績が変動することにより当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害・事故・戦争・ストライキ等による製造ラインへの影響について

災害・事故等に関して、当グループでは製造ラインの中断による潜在的なリスクを最小限にするため、各工場の全ての設備に対して定期的に災害防止安全検査及び設備点検を実施しています。しかしながら製造ラインで発生する生産中断による影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。また、各地域における大規模な地震等の自然災害及び伝染病、戦争、テロ、ストライキ等の重大事故等により、物的、人的被害及びインフラの遮断等、操業を中断する事象が発生した場合、生産能力が著しく低下する可能性があります。当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権保護について

当グループは、自社が製造する製品に関連した技術とノウハウを蓄積してきましたが、将来に亘ってこのような知的財産権が広範囲に保護されない可能性があります。また、広範囲に亘って知的財産権が違法に侵害されることによって当グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

上記に加え、当グループは、他社の知的財産権を侵害しないよう、十分に注意を払いながら製品・技術の開発に当たっていますが、当グループの開発した製品・技術が第三者の知的財産権を侵害していると判断された場合、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的手続への対応について

当グループは、訴訟、関連法規に基づく調査等を受ける可能性があり、また係争中の法的手続きで不利な判断がなされた場合、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 製品の欠陥への対応について

当グループは、製造工程内品質保証体制の構築や、ISO9001等の国際標準規格に基づく品質マネジメントシステムの運用等を通じ、製品の欠陥の予防に努めております。

製造物責任賠償に繋がるような製品欠陥の発生に対しては、保険への加入やトレーサビリティ（製造履歴の追跡）体制の構築等によりリスクヘッジを行っておりますが、リコール等によって発生する多額のコストや信用の低下等により、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報漏洩リスク

当グループは技術情報等の重要な機密情報や顧客からの重要情報を保有しています。これらの情報が外部へ流出することを防止するため、社内規程の整備や社員教育の徹底、セキュリティシステムの強化等情報管理の徹底に努めておりますが、予期せぬ事態により機密情報の滅失、改ざん若しくは社外に漏洩した場合には、企業価値の毀損、社会的信用の失墜、損害賠償責任を負う等、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法規制への対応について

当グループは、事業を展開する各国において、安全、環境等の様々な法的規制の適用を受け、これらの関連法規を遵守した事業活動を行っています。特に、欧米を中心とする自動車の安全法規に対しては、今後の法的規制動向にも対応が可能な研究開発体制を整えています。

ただし、今後の様々な法的規制の強化または新たな規制の制定に対し、規制を遵守できなかった場合、当グループの事業活動を制限される可能性があります。

また、これらの法的規制の強化または新たな規制の制定は、コスト増につながる可能性があり、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 退職給付債務について

当グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等の前提条件に基づいて算出されております。従いまして、実際の結果が前提条件と異なった場合、または前提条件が変更となった場合は、当グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

2019年3月期（2018年4月1日～2019年3月31日）の連結業績は以下のとおりです。

（単位：百万円）

		2019年3月期	前期比増減率
売上収益	IFRS第15号適用	412,072	14.1%
	前期同基準	465,246	3.0%
営業利益		38,793	18.1%
税引前利益		41,407	16.7%
当期利益		31,064	19.1%
親会社の所有者に帰属する当期利益		25,750	14.5%

（注）IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用することにより、従来、売上及び費用処理していた一部の項目を売上収益から控除しています。

当期における世界経済は、引き続き緩やかな回復を示したものの、米中貿易摩擦や各国政策動向による不透明感が影を落とし、米国は底堅さを維持した一方、中国等では経済成長の減速が見られました。四輪車市場の需要動向は、日本やアジア各国で拡大を見せましたが、米国では前年並み、中国では前年を下回るなど、米中二大市場の変化により厳しい市場環境となりました。

当グループの主要客先向け四輪車用シートの生産台数は、軽自動車用シートの増産や新機種生産開始により日本セグメントでは前年を大きく上回り、米州セグメントでも微増となったものの、中国やアジア・欧州セグメントでは前年を下回りました。

このような状況の中、当グループではさまざまな収益改善施策を進めてまいりました。さらなる高効率生産体制の構築や工程ごとの品質保証能力強化による品質コストの抑制等、徹底した原価低減への取り組みに加え、将来のコスト競争力強化を見据えた新たな施策として、生産ラインの完全自動化を目指すプロジェクトを始動し、目標必達に向けて鋭意推進しております。

しかしながら、前期同様の基準で売上収益を算定した場合、日本セグメントを中心とした新機種の立ち上がり等による主要客先からの受注台数の増加はありましたが、中国、アジア・欧州セグメントでの受注台数の減少や米州セグメントの金型売上の減少、為替影響等により、売上収益は4,652億46百万円と前連結会計年度に比べ142億43百万円（3.0%）の減収となりました。利益面では、継続的な高効率生産への取り組みによる原価低減に努めましたが、前期に生じた中国広州工場の移転完了に伴う補償金（38億40百万円）の解消や材料値上影響等により、営業利益は387億93百万円と前連結会計年度に比べ85億52百万円（18.1%）の減益となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は257億50百万円と前連結会計年度に比べ43億64百万円（14.5%）の減益となりました。

USドル/円平均為替レート・・・前連結会計年度累計平均：110.8円 当連結会計年度累計平均：110.9円

人民元/円平均為替レート・・・前連結会計年度累計平均：16.7円 当連結会計年度累計平均：16.5円

セグメントごとの事業概況及び業績は次のとおりです。

(日本)

当期は、ホンダ新型N-VANや新型CR-V、新型INSIGHT用シートなどの生産を開始しました。

軽自動車用シートの増産や今期立ち上がり予定の新機種生産に対応するため、工場レイアウトの見直しや積載工程の自動化、人とロボットが協働できるラインの導入など、高効率な生産体制の構築に取り組みました。

日本セグメントの業績は下記のとおりです。

(単位：百万円)

		2018年3月期	2019年3月期	前期比増減額	前期比増減率
売上収益	IFRS第15号適用	93,552	92,856	696	0.7%
	前期同基準		102,769	9,216	9.9%
営業利益		9,653	11,935	2,282	23.6%

前連結会計年度との主な増減理由(前期同基準比)

売上収益 前期に生じた日米間APA 合意に基づくロイヤリティ売上による価格調整の解消による減少はありましたが、主要客先からの受注台数の増加や機種構成の良化等により増収となりました。

営業利益 売上収益同様、APA合意に基づく価格調整の解消による減少はありましたが、増収効果及び一層の原価低減に努めたことにより増益となりました。

APA : Advance Pricing Agreement (独立企業間価格の算定方法等に関する事前確認)

(米州)

当期は、ホンダ新型INSIGHTやACURA新型RDX用シートなどの生産を開始しました。

工程ごとの品質保証能力強化による品質コスト抑制に取り組み、高収益体質の構築に努めました。また、さらなる物流効率向上を目指し、米国オハイオ州に物流センターの建設を開始しました。

米州セグメントの業績は下記のとおりです。

(単位：百万円)

		2018年3月期	2019年3月期	前期比増減額	前期比増減率
売上収益	IFRS第15号適用	224,867	195,604	29,263	13.0%
	前期同基準		222,864	2,003	0.9%
営業利益		10,189	10,041	148	1.5%

前連結会計年度との主な増減理由(前期同基準比)

売上収益 新機種立ち上がり等による主要客先からの受注台数増加はありましたが、金型売上の減少や為替換算影響等により前年同等となりました。

営業利益 前期に生じた日米間APA 合意に基づくロイヤリティ費用による価格調整の解消による増加や、原価低減に努めましたが、材料値上影響等により前年同等となりました。

APA : Advance Pricing Agreement (独立企業間価格の算定方法等に関する事前確認)

(中国)

当期は、ホンダ新型ACCORDやACURA新型RDX用シートなどの生産を開始しました。

貿易摩擦影響による中国経済の減速や、客先による一部機種が生産停止長期化により、当期は計画生産台数に対して大きく減産となりました。今後も厳しい市場環境が続くことが見込まれるなか、徹底した収益改善施策の推進に加え、新規顧客獲得に向けた営業活動を強化し、新商権獲得に努めています。

中国セグメントの業績は下記のとおりです。

(単位：百万円)

		2018年3月期	2019年3月期	前期比増減額	前期比増減率
売上収益	IFRS第15号適用	121,266	89,187	32,079	26.5%
	前期同基準		106,269	14,996	12.4%
営業利益		24,664	16,663	8,000	32.4%

前連結会計年度との主な増減理由(前期同基準比)

売上収益 主要客先からの受注台数の減少等により減収となりました。

営業利益 前期に生じた広州工場の移転完了に伴う補償金の解消や減収影響により減益となりました。

(アジア・欧州)

当期は、インドでホンダ新型CIVICや新型AMAZE用シートなどの生産を開始しました。またハンガリーでは、フォルクスワーゲングループ新型SUV3列目シートの生産を開始しました。

グループ会社ヘトリムカバー供給を行うTS TECH BANGLADESH LIMITEDでは、生産能力拡大のため、建屋の増築を開始しました。低価格で高品質なトリムカバーの供給量増加により、当グループのさらなるコスト競争力向上を目指します。

アジア・欧州セグメントの業績は下記のとおりです。

(単位：百万円)

		2018年3月期	2019年3月期	前期比増減額	前期比増減率
売上収益		76,041	66,822	9,218	12.1%
営業利益		8,083	5,425	2,657	32.9%

前連結会計年度との主な増減理由

売上収益 部品売上の増加はありましたが、主要客先からの受注台数の減少や機種構成の変化等により減収となりました。

営業利益 高効率生産への取り組みによる原価低減に努めましたが、減収影響により減益となりました。

また、事業別の売上収益については下記のとおりです。

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期		前期比増減額	前期比増減率
		構成比		構成比		
二輪事業	6,718	1.4%	6,504	1.6%	213	3.2%
四輪事業	466,996	97.4%	399,871	97.0%	67,125	14.4%
(シート)	409,397	85.4%	353,002	85.7%	56,395	13.8%
(内装品)	57,599	12.0%	46,869	11.4%	10,729	18.6%
その他事業	5,775	1.2%	5,696	1.4%	78	1.4%
合計	479,490	100.0%	412,072	100.0%	67,418	14.1%

(注) 2019年3月期よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。これにより2019年3月期の売上収益が53,174百万円減少しています。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	70,116	2.9
米州	194,252	12.9
中国	83,493	26.9
アジア・欧州	64,394	12.9
合計	412,257	14.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
2 金額は販売価格により算出しました。
3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	70,168	0.9	5,966	7.8
米州	196,506	13.0	19,072	1.0
中国	84,330	25.9	7,465	0.6
アジア・欧州	62,667	15.4	4,224	28.2
合計	413,672	14.4	36,729	5.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	69,984	2.8
米州	194,167	12.9
中国	83,595	26.6
アジア・欧州	64,324	13.6
合計	412,072	14.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合(%)	販売高 (百万円)	割合(%)
Honda of America Mfg., Inc.	64,276	13.4	58,062	14.1
本田技研工業株式会社	52,881	11.0	55,877	13.6
广汽本田汽车有限公司	54,304	11.3	45,882	11.1
Honda Canada., Inc.	51,723	10.8	44,334	10.8

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、3,582億65百万円と前連結会計年度末に比べ63億21百万円の増加となりました。これは、受注機種変動等により営業債権及びその他の債権が減少したものの、当期利益の計上等により現金及び現金同等物が増加したこと、及び定期預金の増加等によりその他の金融資産が増加したことが主な要因です。

(負債)

負債合計は、808億40百万円と前連結会計年度末に比べ111億78百万円の減少となりました。これは、主要客先における市場回収処置(リコール)による引当金が減少したこと、下請企業への手形支払を現金支払に変更したこと等により営業債務及びその他の債務が減少したこと、及び法人税の支払により未払法人所得税等が減少したことが主な要因です。

(資本)

資本合計は、2,774億24百万円と前連結会計年度末に比べ175億円の増加となりました。これは、当期利益の計上により利益剰余金が増加したことが主な要因です。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度に比べ98億88百万円増加し、当連結会計年度末残高は1,286億47百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、438億6百万円と前連結会計年度に比べ46億円の減少となりました。これは、営業債権及びその他の債権の増減額が前連結会計年度の63億1百万円の増加から67億51百万円の減少となったものの、税引前利益が82億73百万円の減少となったこと、及び引当金の増減額が9億12百万円の増加から45億13百万円の減少となったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、183億21百万円と前連結会計年度に比べ55億79百万円の増加となりました。これは、定期預金の預入及び払戻による純増減額が前連結会計年度の29億10百万円の支出から86億59百万円の支出となったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、163億90百万円と前連結会計年度に比べ45億31百万円の増加となりました。これは、配当金の支払額(非支配持分への支払額を含む)が33億90百万円の増加となったこと、及び短期借入金純増減額が前連結会計年度の99百万円の支出から8億63百万円の支出となったこと等によるものです。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当グループの資金需要のうち主なものは、原材料の購入費、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用、税金の支払い、新機種に対応する生産設備や金型投資等であり、主に営業活動から生み出されるキャッシュ・フローにより充当しています。また、想定される自然災害などのリスクに対応するための資金は、自己資金を基本としています。

(4) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに関する項目との差異に関する事項につきまして、日本基準に基づく連結財務諸表を作成しておらず、差異の金額を算定することが困難であるため、以下の通り定性的な情報を記載しています。

(表示科目の組替)

日本基準では「営業外収益」「営業外費用」「特別利益」「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関連項目を「金融収益」「金融費用」に、その他の項目を「その他の収益」「その他の費用」「持分法による投資利益」に表示しています。

(開発費の資産化)

開発費について、日本基準では発生時に費用処理していましたが、IFRSでは無形資産の要件を満たしているものを資産計上しています。

(開発資産の償却)

資産として認識した開発費の償却は、対象製品の量産開始時点から開始し、見積耐用年数(主に5年)にわたり定額法により行っています。

(金型取引のリース化)

得意先から受領する金型代金について、日本基準では売上計上していましたが、IFRSでは契約の実質的判断に基づき、貸手としてのファイナンス・リースとして処理しています。

また、取引先に支払う金型代金(当グループが所有する金型に係る代金を除く)について、日本基準では発生時に費用計上していましたが、IFRSでは借手としてのファイナンス・リースとして処理しています。

(有償受給取引)

当グループは、得意先から部品・原材料を仕入れ、加工を行った上で加工費等を仕入価格に上乗せして加工品を当該得意先に対して販売する取引(以下「有償受給取引」という。)を行っています。

日本基準では有償受給取引に係る「売上高」と「売上原価」を連結損益計算書上総額表示していましたが、IFRSでは当該取引の加工費等を「売上収益」で純額表示しています。

得意先から有償で支給される部品・原材料の期末棚卸高について、日本基準では「棚卸資産」として表示していましたが、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」として表示しています。

(有償支給取引)

当グループは、取引先へ有償で部品・原材料を支給し、当該取引先が加工を行った上で加工費等を支給価格に上乗せして加工品を当該取引先から購入する取引を行っています。

取引先へ有償で支給する部品・原材料について、日本基準では支給時点で棚卸資産の消滅を認識していましたが、IFRSでは金融取引として「棚卸資産」を引き続き認識するとともに、取引先に残存する部品・原材料の期末棚卸高について「営業債務及びその他の債務」を認識しています。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当グループは、製品を通じてお客様に「喜び」を提供するために、二輪車及び四輪車のシート・内装品の製品開発と、より魅力のある高機能な製品実現に向け「安全」「環境」「魅力・快適」の3つの要素を基軸とした先進技術の研究開発を、常にチャレンジングな姿勢で行っています。

日本、米州、中国、アジア、欧州に開発拠点を構え、各地域に適した製品を効率良く開発することで、世界のお客様の多様化するニーズに応えております。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は127億円です。

事業ごとの研究開発活動の状況は以下のとおりです。

(二輪事業)

環境対応技術

二輪車用シートにおけるクッション材・ボトム材の研究により、生産工程からのCO2排出量削減や製品の軽量化等の環境対応に取り組んでいます。

魅力・快適技術

二輪車用シートにおいても快適な乗車姿勢をサポートする機構を備えたシートなど、魅力ある製品の開発を進めています。

(四輪事業)

安全技術

世界各国の安全に関する法規・アセスメントへの対応だけでなく、実際の事故データの情報解析等を行ない、より高い安全性能を備えた製品を研究・開発しています。全方向からの衝突に対する、乗員への衝撃軽減機能や眠気を低減することによる事故防止等の研究を行い、製品開発へ展開しています。

環境対応技術

環境に配慮した材料の開発や、最適設計による部品の統合、新たな加工技術の開発により製品の軽量化を図っています。

魅力・快適技術

より魅力ある商品を目指し、ユーザー目線に立った使い勝手の良い多彩なシートアレンジ機構の開発や、安全・快適をサポートする各種電子制御デバイス部品の開発、製品に高質感を与える加工技術、加飾技術の開発、さらに、快適性の追求として産学共同で生理学の基礎研究等を展開しています。

また、新たな商品創出の取組みとして、ユーザーが求める“魅力”を模索する社内プロジェクト活動を進めています。

(その他事業)

二輪事業及び四輪事業の各研究開発による成果をベースに、その他事業分野の特性に合わせた技術開発を行い、商品デザインを含めた高品質・高機能な製品を商品化しています。

これら研究開発活動をさらに進化させ、世界のお客様に満足して頂ける魅力ある商品を創出していきます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、7,412百万円となりました。

各セグメントにおける主な設備投資の内容は、次のとおりです。

なお、設備投資額には有形固定資産の他、ソフトウェア等の無形資産を含んでいます。

また、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の除却、売却はありません。

(単位：百万円)

セグメントの名称	設備投資額	主な投資内容
日本	3,667	新機種設備・新建屋 等
米州	2,033	新機種設備・金型投資 等
中国	737	新機種設備・金型投資 等
アジア・欧州	974	新機種設備・金型投資 等
合計	7,412	

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
埼玉工場 (埼玉県行田市 他)	日本	四輪車用シート 及び内装品製造 設備	2,942	1,174	1,777 (87,042) [12,059]	290	6,185	293 {166}
浜松工場 (静岡県浜松市)	日本	四輪車用シ ート、二輪車 用シート製造 設備	648	393	589 (42,076) [426]	56	1,687	95 {25}
鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	日本	四輪車用シート 及び内装品製造 設備	1,222	476	619 (45,078) [6,689]	153	2,471	270 {84}
技術センター (栃木県塩谷郡 高根沢町)	日本	四輪車用シ ート、二輪車 用シート及び 内装品製造 設備	1,572	448	2,465 (184,746)	723	5,210	844 {73}

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
九州テイ・エス 株式会社 (熊本県菊池市)	日本	二輪車用シ ート、部品及 び四輪車用 内装・外装 品製造設備	798	807	746 (69,874) <7,518> [7,061]	93	2,445	196 {120}
総和産業株式 会社 (埼玉県加須市)	日本	四輪車用シ ート部品及 び樹脂成形 品製造設備	686	299	417 (13,518) <414> [6,037]	151	1,555	112 {118}

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TS TRIM INDUSTRIES INC. (アメリカ オハイオ州)	米州	四輪車用内装品 製造設備	1,057	364	110 (145,132)	146	1,679	398 {26}
TS TECH USA CORPORATION (アメリカ オハイオ州)	米州	四輪車用シート 製造設備	1,736	1,127	314 (408,813)	291	3,470	842 {148}
TS TECH ALABAMA, LLC. (アメリカ アラバマ州)	米州	四輪車用シート 製造設備	1,204	744	148 (133,546)	289	2,387	840 {99}
TS TECH INDIANA, LLC (アメリカ インディアナ州)	米州	四輪車用シート 製造設備	871	802	89 (245,798)	150	1,913	449 {46}
TS TECH CANADA INC. (カナダ オンタリオ州)	米州	四輪車用シート 製造設備	1,289	557	144 (50,869)	81	2,073	603 {140}
TS TECH DO BRASIL LTDA. (ブラジル サンパウロ州)	米州	四輪車用シート 及び内装品製造 設備	671	577	14 (118,108) <17,618>	113	1,377	471 {85}
広州提愛思汽車 内飾系統有限公司 (中国 広東省)	中国	四輪車用シート 製造設備	3,983	2,049	- [68,561]	1,282	7,315	1,286 {70}
武漢提愛思全興汽 車零部件有限公司 (中国 湖北省)	中国	四輪車用シート 及び内装品製造 設備	443	1,535	- [33,868]	1,014	2,994	1,099 {72}
PT. TS TECH INDONESIA (インドネシア 西ジャワ州)	アジア・ 欧州	四輪車用シート 及び内装品製造 設備	813	122	- [52,075]	186	1,122	508 {206}
TS TECH (THAILAND) CO.,LTD. (タイ サラブリ県)	アジア・ 欧州	四輪車用シート 及び内装品製造 設備	1,688	871	633 (125,028)	273	3,466	1,064 {221}
TS TECH (KABINBURI) CO.,LTD. (タイ ブラチンブリ県)	アジア・ 欧州	四輪車用シート 及び内装品製造 設備	941	554	367 (86,070)	84	1,947	180 {288}
TS TECH SUN RAJASTHAN PRIVATE LIMITED (インド ラジャスタン州)	アジア・ 欧州	四輪車用シート 及び内装品製造 設備	552	714	- [93,444]	328	1,595	91 {286}
TS TECH UK LTD (イギリス ウィルシャー州)	アジア・ 欧州	四輪車用シート 製造設備	1,165	433	351 (35,275) [21,165]	16	1,967	423 {165}

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれていません。

3 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品ならびにソフトウェア仮勘定を除く無形資産及びリース資産です。

4 土地面積の< >は連結会社以外へ賃貸中のものであり、内数で表示しています。

5 土地面積の[]は連結会社以外から賃借中のものであり、外数で表示しています。

6 従業員数の{ }は臨時従業員であり、年間の平均人員を外数で表示しています。

- 7 九州テイ・エス株式会社及び総和産業株式会社の帳簿価額には、提出会社から賃借した設備を含んでいません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は 90億円であり、セグメントごとの内訳は次の通りです。

(単位：百万円)

セグメント名称	計画金額	主な投資内容	資金調達方法
日本	3,400	新機種設備 等	自己資金
米州	3,000	新機種設備・金型投資 等	"
中国	1,500	新機種設備・金型投資 等	"
ア欧	1,100	新機種設備・金型投資 等	"
合計	9,000		

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
2 上記の金額には、リース資産を含んでいます。
3 完成後の増加能力については、仕様、工法及び生産シフト等の変化により、適切な算定が困難なため記載していません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	272,000,000
計	272,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,000,000	68,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	68,000,000	68,000,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2008年4月1日 (注)	34,000,000	68,000,000	-	4,700	-	5,121

(注) 株式分割(1:2)による増加です。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	42	26	105	306	11	9,697	10,187	-
所有株式数 (単元)	-	237,761	9,551	207,145	169,396	23	56,038	679,914	8,600
所有株式数 の割合(%)	-	34.97	1.40	30.47	24.92	0.00	8.24	100.00	-

(注) 自己株式数2,275株は、「個人その他」に22単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山二丁目1番1号	15,360,000	22.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,305,500	4.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,295,200	3.38
株式会社SMBC信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都港区西新橋一丁目3番1号	2,199,000	3.23
住友生命保険相互会社(常任代理人日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地七丁目18番24号	1,940,000	2.85
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号	1,720,000	2.53
株式会社ブリヂストン	東京都中央区京橋三丁目1番1号	1,536,000	2.26
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	1,400,000	2.06
オカモト株式会社	東京都文京区本郷三丁目27番12号	1,376,000	2.02
三菱UFJ信託銀行株式会社(常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,360,000	2.00
計	-	32,491,700	47.78

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,305,500株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,295,200株
株式会社SMBC信託銀行	2,199,000株
(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,360,000株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,200	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 16,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,972,600	679,726	-
単元未満株式	普通株式 8,600	-	-
発行済株式総数	68,000,000	-	-
総株主の議決権	-	679,726	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) テイ・エス テック株式会社	埼玉県朝霞市栄町 三丁目7番27号	2,200	-	2,200	0.0
(相互保有株式) 株式会社ダイユー	山形県新庄市福田 字福田山711番170号	16,600	-	16,600	0.0
計	-	18,800	-	18,800	0.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	175	735,700
当期間における取得自己株式	52	156,520

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	2,275		2,327	

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、長期的かつグローバルな視点に立った事業展開を通じて企業価値の向上に努めながら、連結業績及び配当性向等を総合的に勘案し、安定的に配当を継続していくとともに、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、連結業績の動向と連結企業体質の強化のための内部留保を勘案し、1株あたり42円といたしました。

内部留保資金につきましては、新技術の開発や将来の事業拡大に向けた投資等に活用することにより、一層の業績向上と財務体質の強化を図ってまいりたいと存じます。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2018年10月31日 取締役会決議	2,855	42.00
2019年6月21日 定時株主総会決議	2,855	42.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、重要なステークホルダーである株主・投資家、お客様をはじめ、お取引先、地域社会、従業員等から、「喜ばれる企業」となることを企業理念としています。この企業理念のもと、企業の社会的責任を果たし、継続的な成長及び中長期的な企業価値の向上のため、コーポレート・ガバナンスの充実に積極的に取り組みます。

<基本方針>

1) 株主の権利・平等性の確保

当社は、重要なステークホルダーである株主の権利を尊重し、少数株主等の権利行使にも配慮するなど、その実質的な平等性を確保し、権利行使の環境の整備に努めます。

2) ステークホルダーとの適切な協働

当社は、全てのステークホルダーと適切に協働し、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に努めます。

3) 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、全てのステークホルダーから「喜ばれる企業」となるよう積極的に情報を開示し、誠実かつ透明性の高い企業運営に努めます。

4) 取締役会等の責務

当社は、取締役会にて中長期の経営方針策定や各取締役に對し適切な監督を行うことなどの責務を果たし、透明・公正かつ果敢な意思決定を行える体制づくりに努めます。

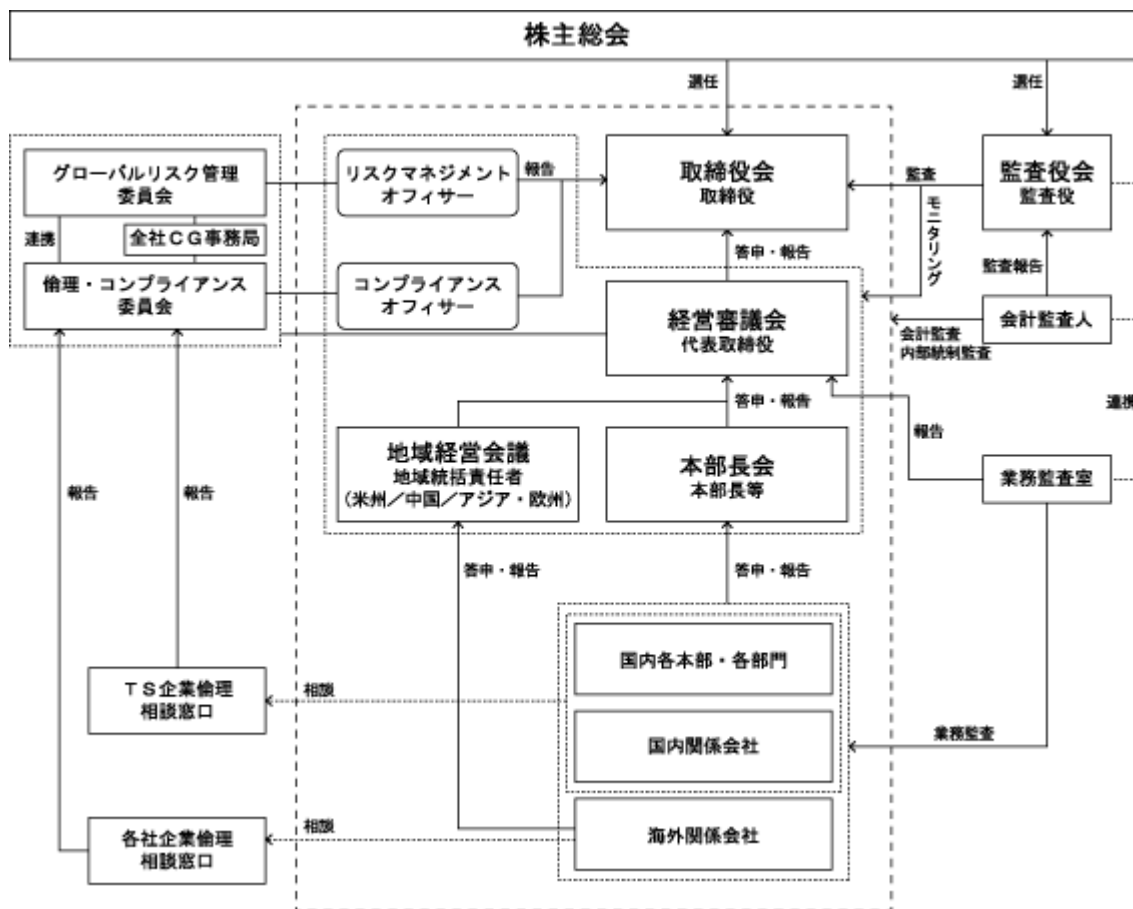
5) 株主との対話

当社は、株主総会以外でも株主・投資家と経営理念の共有など建設的な対話を行うことにより、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制の概要

当社の有価証券報告書提出日（2019年6月24日）現在の企業統治体制は下図のとおりです。



・取締役会

取締役会は取締役14名で構成され、経営方針、その他経営に関する重要事項並びに法令で定められた事項を決定するとともに、業務執行における監督を行っています。

構成員氏名：井上 満夫、保田 真成、由井 好明、前田 稔、中島 義隆、吉田 均、間瀬 恒一、
林 晃彦、長谷川 健一、新井 裕、井垣 敦、有賀 義和、北村 静夫、牟田口 照恭
(北村 静夫及び牟田口 照恭は、社外取締役です。)

議長：代表取締役会長 井上 満夫

・監査役会

監査役会は監査役4名で構成され、各監査役は監査役会で定められた監査方針に基づき、取締役の職務執行の監査を行っています。

構成員氏名：御代田 昭博、山崎 仙三、元田 達弥、川下 明
(元田 達弥及び川下 明は、社外監査役です。)

議長：監査役 御代田 昭博

・ 経営審議会

経営審議会は代表取締役3名で構成され、取締役会の決議事項等について事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、業務執行における重要事項について決定しています。

構成員氏名：井上 満夫、保田 真成、由井 好明

議長：代表取締役社長 保田 真成

・ 本部長会

本部長会は本部長等9名で構成され、効率的に業務執行を図るため、各本部の業務全般に関する方針、計画、統制等について審議しています。

構成員氏名：由井 好明、中島 義隆、林 晃彦、長谷川 健一、新井 裕、井垣 敦、有賀 義和、関根 健夫、竹澤 昌志

議長：専務取締役 中島 義隆

・ 地域経営会議

地域経営会議は各地域（米州地域、中国地域、アジア・欧州地域の3地域）におかれた取締役、子会社・関連会社社長等で構成され、各地域の業務執行における重要事項や、地域・各社の自立化促進及び業務執行体制強化のための審議を行っています。

米州地域経営会議

構成員氏名：前田 稔、Jason J. Ma、長谷川 徹、中村 雅宏、岡田 好正、片桐 悟、Phil Roby、澤田 雅史、飯田 正弘、小岩井 純、Xi Rong Li、武田 政明、小林 誠（計13名）

議長：専務取締役 前田 稔

中国地域経営会議

構成員氏名：間瀬 恒一、板垣 武夫、村山 功、吉田 正美、中川 幸則、金子 好信（計6名）

議長：常務取締役 間瀬 恒一

アジア・欧州地域経営会議

構成員氏名：吉田 均、佐藤 大克、棚原 尚志、深野 芳伸、宗村 聡、千葉 光曳、森本 浩、金森 龍一、高安 亘、山口 修一、増田 涉（計11名）

議長：専務取締役 吉田 均

2) 当該体制を採用する理由

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会の機動性向上及び取締役による業務執行状況の監督強化、並びに地域・現場の業務執行体制の強化を図っています。

また、当社は監査役会設置会社として、会社業務に精通した社内取締役及び幅広い経験と高い見識を持つ社外取締役によって構成された取締役会と、取締役会から独立した監査役会によって業務執行に対する監督・監査を行っています。

社外取締役には、経営審議会等で審議された内容やその他の情報共有のため、取締役会開催前にあらかじめ定められた取締役より説明の機会を設けており、会社の方針・経営計画・重要事項の決定及び業務執行状況等に対する監督機能を十分に果たせる体制を構築しています。

監査役には、取締役会をはじめとする経営に係る重要な会議への出席、業務執行に係る重要な文書の閲覧、代表取締役社長及び各取締役との定期的な意見交換等を実施することにより、会社の方針・経営計画・重要事項の決定及び業務執行状況等に対する監督機能を十分に果たせる体制を構築しています。

以上のことから、経営監視機能の客観性及び中立性を十分に有する体制にあると判断しています。

企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

- ・会社法の定めに基づき、2006年5月11日開催の取締役会において“内部統制システム構築の基本方針”を決議し、以降年度ごとの運用状況の確認を年度末の取締役会で行っています。また、当該基本方針に変更等がある場合は随時取締役会で決議しています。
- ・当事業年度については、2019年3月25日開催の取締役会にて、運用状況の確認を行っています。
- ・当社は財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づき、有効かつ適切な内部統制システムを構築しており、その整備・運用状況については、継続的な評価及び必要な是正措置を行い、実効性のある体制の維持を図っています。

2) リスク管理体制の整備の状況

- ・リスク管理の統括責任者として、代表取締役よりリスクマネジメントオフィサーを選任しています。
- ・企業運営上のリスクの予防に努めるため、経営審議会の諮問機関として「グローバルリスク管理委員会」を設置し、全部門における定期的なリスクの検証、生産工場における安全防災検証等を行い、問題発生又は問題が予見される不具合がある場合は、改善・是正を行っています。
- ・万一、損失の危機が起こった場合は、危機管理規程並びに具体的リスクに関する各種マニュアルに基づき、緊急時の対応を行うこととしています。

3) コンプライアンス体制の整備の状況

- ・コンプライアンスに関する取組みを推進する担当取締役を、コンプライアンスオフィサーとして選任しています。
- ・経営理念・社是に基づき、全役員・従業員の行動を規律する「TS行動規範・指針」を制定し周知しています。
- ・各部門が担当取締役(本部長・地域統括責任者)主導の下で法令の遵守に努め、その状況を定期的に検証し、継続的に整備を行い、コンプライアンスに関する問題の早期発見と予見される課題については是正対策を行っています。

- ・国内当グループの従業員等とその家族及び国内取引先の従業員等を対象に、企業倫理、コンプライアンスに関する問題についての提案・相談を受け付ける「TS企業倫理相談窓口」を設置しています。
- ・TS企業倫理相談窓口における提案・相談案件の中で、経営上重要な企業倫理違反及びコンプライアンス違反について審議する機関並びにTS企業倫理相談窓口で対応した案件の報告及び当社のコンプライアンス・企業倫理の方針の策定や審議を行う機関として、「倫理・コンプライアンス委員会」を設置しています。なお、構成員はコンプライアンスオフィサーを委員長とし、若干名の委員で構成されています。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を遮断し、全社一体の毅然とした対応を徹底しています。

4) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当グループは経営理念・社是をはじめとする「TSフィロソフィー」、コーポレート・ガバナンスに関する方針、及び事業年度毎の重要な経営目標等を共有するとともに、各国の法令や各社の業態に合わせ、各々効果的かつ効果的なコーポレート・ガバナンス体制の充実に努めています。
- ・当社は子会社・関連会社に対し、当社が定める基準に従い、経営上の重要事項については当社への事前承認・報告を、事業計画及び業績・財務状況については当社への定期的な報告を義務付けています。
- ・当グループは、定期的なリスク検証、コンプライアンス検証などのコンプライアンス推進活動並びにリスク低減活動（TSCG自己検証）を展開し、危機が発生した場合には、連携して損失の最小化を図っています。
- ・当グループは内部通報窓口を設置することで、問題の早期発見・早期対応体制を整備しています。
- ・当社の内部監査部門が主要な子会社・関連会社の直接監査を行い、当グループ全体の内部監査体制の充実に努めています。

5) コーポレート・ガバナンスに関する最近1年間の施策の実施状況

- ・当事業年度は、取締役会を14回、経営審議会を16回開催し、重要な業務執行の決定や経営に関する重要事項を審議しました。
- ・監査役会は14回開催され、監査方針に基づき、監査役監査を実施しました。
- ・当事業年度においては、経営理念・社是に基づき、全役員・従業員の行動を規律する「TS行動規範・指針」の内容をESG経営の観点で再整理し、改めてグループ全体に周知・共有しました。
- ・グローバルリスク管理委員会を3回開催し、グループ全体で毎年実施するコンプライアンスと事業リスクに関する自己検証システム（TSCG自己検証）の実施結果の審議及びそれを踏まえたコンプライアンス推進活動、並びにリスク低減活動に取り組みました。
- ・倫理・コンプライアンス委員会を7回開催し、TS企業倫理相談窓口に対する相談案件への対応審議や、経営審議会及び取締役会への報告等を行いました。

6) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を、定款で定めています。

7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

8) 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額です。

9) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

- ・当社の業務、財産の状況その他の事情に対して、機動的に自己株式の取得を行うことができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。
- ・当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、中間配当について、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当することができる旨を定款に定めています。
- ・当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。

10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性18名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	井上 満夫	1953年6月11日生	1977年4月	当社入社	(注) 3	14
			1994年8月	当社第一技術営業本部技術部シート技術室長		
			1998年8月	当社取締役第一技術営業本部副本部長		
			1999年6月	当社取締役生産本部副本部長		
			2001年6月	当社取締役生産本部長		
			2002年4月	当社取締役開発・技術本部長		
			2002年6月	当社常務取締役開発・技術本部長		
			2006年6月	当社専務取締役開発・技術本部長		
			2007年6月	当社代表取締役専務取締役開発・技術本部長		
			2008年4月	当社代表取締役専務取締役TS TECH NORTH AMERICA, INC. (現 TS TECH AMERICAS, INC.) 取締役会長		
			2010年6月	当社代表取締役副社長		
			2013年4月	当社代表取締役社長		
			2018年6月	当社代表取締役会長(現任)		
代表取締役社長 品質統括	保田 真成	1959年1月9日生	1982年4月	当社入社	(注) 3	28
			2007年4月	当社開発・技術本部設計部長		
			2008年4月	当社執行役員開発・技術本部副本部長		
			2010年4月	当社執行役員開発・技術本部長		
			2010年6月	当社取締役開発・技術本部長		
			2014年6月	当社常務取締役開発・技術本部長		
			2016年4月	当社常務取締役 当社グローバル統括 当社品質統括(現任)		
			2016年6月	当社代表取締役専務取締役		
			2018年6月	当社代表取締役社長(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役専務取締役 管理統括 営業本部長 リスクマネジメントオフィサー	由井 好明	1956年4月5日生	1980年4月 2006年4月 2006年6月 2010年4月 2011年6月 2013年4月 2015年6月 2015年12月 2016年4月 2016年6月	当社入社 当社購買本部長 当社取締役購買本部長 寧波保税區提愛思泉盟汽車內飾有限公司 董事長 寧波出口加工區提愛思泉盟汽車內飾有限 公司董事長 当社常務取締役購買本部長 当社常務取締役 当社アジア・欧州統括責任者 TS TECH UK LTD取締役会長 TS TECH ASIAN CO.,LTD.取締役会長 当社専務取締役 TS TECH BANGLADESH LIMITED取締役会長 当社専務取締役営業本部長 当社管理統括(現任) 当社リスクマネジメントオフィサー (現任) 当社代表取締役専務取締役営業本部長 (現任)	(注)3	11
専務取締役 米州統括責任者 TS TECH AMERICAS, INC. 取締役会長兼取締役社長	前田 稔	1956年6月5日生	1979年4月 2007年4月 2009年4月 2009年6月 2013年4月 2014年6月 2016年4月 2016年6月	当社入社 TS TECH ALABAMA, LLC.取締役社長 当社品質本部長 当社取締役品質本部長 当社取締役生産本部長 当社常務取締役生産本部長 当社常務取締役 当社米州統括責任者(現任) TS TECH AMERICAS, INC. 取締役会長兼 取締役社長(現任) 当社専務取締役(現任)	(注)3	16
専務取締役 管理本部長 コンプライアンスオフィサー 広報担当	中島 義隆	1959年10月16日生	1982年4月 2004年4月 2008年4月 2010年4月 2012年4月 2012年6月 2015年4月 2015年6月 2016年4月 2018年6月	当社入社 当社管理本部総務部長 広州広愛興汽車零部件有限公司 總經理 当社執行役員管理本部副本部長 当社執行役員管理本部長 当社広報担当(現任) 当社取締役管理本部長 当社コンプライアンスオフィサー (現任) 当社取締役管理本部長 事業管理本部長 当社常務取締役管理本部長 事業管理本部長 当社常務取締役管理本部長 当社専務取締役管理本部長(現任)	(注)3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 アジア・欧州統括責任者 TS TECH ASIAN CO., LTD. 取締役会長 TS TECH BANGLADESH LIMITED 取締役会長 TS TECH UK LTD 取締役会長	吉田 均	1957年 8月23日生	1981年 4月 2004年 1月 2010年 4月 2014年 4月 2014年 6月 2016年 4月 2016年 6月 2017年 4月 2018年 6月	当社入社 当社開発・技術本部設計部長 当社執行役員生産本部副本部長 当社執行役員購買本部長 当社取締役購買本部長 当社取締役 当社アジア・欧州統括責任者（現任） TS TECH ASIAN CO., LTD.取締役会長 （現任） TS TECH BANGLADESH LIMITED取締役会長 （現任） 当社常務取締役 TS TECH UK LTD取締役会長（現任） 当社専務取締役（現任）	(注) 3	4
常務取締役 中国統括責任者 TS TECH (HONG KONG) CO.,LTD. 董事長兼総経理	間瀬 恒一	1956年10月24日生	1979年 4月 2002年 4月 2010年 4月 2014年 4月 2015年 4月 2016年 6月	当社入社 当社購買本部原価企画室長 当社執行役員営業本部副本部長 TS TECH (HONG KONG) CO.,LTD. 副董事長兼総経理 当社常務執行役員 当社中国統括責任者（現任） TS TECH (HONG KONG) CO.,LTD. 董事長兼総経理（現任） 当社常務取締役（現任）	(注) 3	16
常務取締役 生産本部長	林 晃彦	1959年11月 6日生	1978年 4月 2008年 4月 2010年 4月 2015年 4月 2016年 4月 2016年 6月	当社入社 当社生産本部埼玉工場長 当社執行役員生産本部副本部長 当社常務執行役員生産本部副本部長 当社常務執行役員生産本部長 当社常務取締役生産本部長（現任）	(注) 3	6
常務取締役 新事業開発担当 TS TECH DEUTSCHLAND GmbH 取締役会長	長谷川 健一	1959年 4月10日生	1982年 4月 2000年 6月 2012年 4月 2014年 4月 2016年 4月 2016年 6月 2017年 6月	当社入社 当社技術営業本部二輪技術部長 TS TECH DO BRASIL LTDA. 取締役社長 当社執行役員 当社新事業開発担当（現任） TS TECH DEUTSCHLAND GmbH 取締役会長（現任） 当社取締役 当社常務取締役（現任）	(注) 3	3
常務取締役 開発・技術本部長	新井 裕	1959年 4月10日生	1982年 4月 2010年 4月 2014年 4月 2014年 6月 2016年 4月 2018年 6月	当社入社 当社開発・技術本部設計部長 当社開発・技術本部副本部長 当社取締役開発・技術本部副本部長 当社取締役開発・技術本部長 当社常務取締役開発・技術本部長 （現任）	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 事業管理本部長	井垣 敦	1963年1月21日生	1986年4月 2010年4月 2013年4月 2014年4月 2016年4月 2016年6月	本田技研工業株式会社入社 同社日本営業本部地域事業企画室 同社日本営業本部地域事業企画室長 同社日本本部地域事業企画室長 当社入社 当社事業管理本部長 当社取締役事業管理本部長（現任）	(注) 3	1
取締役 購買本部長	有賀 義和	1965年5月14日生	1990年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2016年6月	当社入社 当社購買本部購買二部長 当社執行役員購買本部副本部長 当社執行役員購買本部長 当社取締役購買本部長（現任）	(注) 3	2
取締役	北村 静夫	1955年10月4日生	1979年4月 2010年6月 2011年6月 2013年4月 2013年6月 2015年6月	株式会社埼玉銀行 （現 株式会社埼玉りそな銀行）入行 株式会社埼玉りそな銀行 専務執行役員 同行取締役兼専務執行役員 りそなビジネスサービス株式会社 顧問 同社取締役副社長 当社取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	牟田口 照恭	1950年10月31日生	1973年4月 2002年4月 2004年7月 2008年4月 2011年4月 2015年4月 2016年6月	富士電機株式会社入社 同社機器製作所長 富士電機システムズ株式会社（現 富士電機株式会社）東京工場長常務理事 富士電機リテイルシステムズ株式会社（現 富士電機株式会社）取締役CTO 埼玉県産業技術総合センターセンター長 国立研究開発法人産業技術総合研究所イノベーション推進本部地域連携推進部関東地域連携室産総研イノベーションコーディネーター 国立大学法人埼玉大学研究機構オープンイノベーションセンター 産学官連携シニアコーディネーター 当社取締役（現任）	(注) 3	0
監査役 常勤	御代田 昭博	1957年12月19日生	1976年4月 2006年4月 2008年4月 2010年4月 2015年4月 2017年6月	当社入社 当社開発・技術本部 機種LPL室長 当社執行役員開発・技術本部副本部長 当社執行役員 TS TECH NORTH AMERICA, INC. （現 TS TECH AMERICAS, INC.）E.V.P. 当社常務執行役員 当社監査役（現任）	(注) 4	9
監査役 常勤	山崎 仙三	1956年12月23日生	1979年4月 2013年4月 2014年4月 2016年4月 2016年6月	当社入社 当社業務監査室 当社業務監査室長 当社業務監査室 当社監査役（現任）	(注) 5	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 非常勤	元田 達弥	1969年9月9日生	1993年5月 1999年9月 2007年4月 2008年10月 2014年4月 2014年6月 2018年7月	アンダーセンコンサルティング (現 アクセンチュア株式会社)入社 公認会計士 辻会計事務所 (現 辻・本郷税理士法人)入所 同事務所国際税務部門統括部長 税理士登録 元田会計事務所所長(現任) 当社監査役(現任) 株式会社グローバルインフォメーション 社外監査役(現任)	(注)6	0
監査役 非常勤	川下 明	1952年11月10日生	1976年4月 2002年7月 2003年6月 2009年5月 2009年10月 2013年1月 2015年1月 2016年6月	株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 株式会社三井住友銀行融資管理部上席審査役 三井物産株式会社信用リスク統括部クレジットアナリスト 株式会社千趣会総務本部長 同社執行役員総務本部長 千趣ロジスコ株式会社代表取締役社長 千趣会コールセンター株式会社非常勤顧問 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						131

- (注) 1 取締役 北村 静夫と牟田口 照恭は、社外取締役です。
- 2 監査役 元田 達弥と川下 明は、社外監査役です。
- 3 取締役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 監査役 御代田 昭博の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 監査役 山崎 仙三と川下 明の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 監査役 元田 達弥の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
山田 秀雄	1952年1月23日生	1984年4月 1992年4月 1998年5月 2004年6月 2006年3月 2007年6月 2007年6月 2009年3月 2010年4月 2011年3月 2014年4月 2014年4月 2015年6月 2015年6月 2016年6月	弁護士登録 山田・尾崎法律事務所(現任) 大洋化学工業株式会社 社外監査役(現任) 株式会社サトー(現 サトーホールディングス株式会社)社外取締役 ライオン株式会社 社外取締役 株式会社ミクニ 社外監査役 石井食品株式会社 社外監査役 ヒューリック株式会社 社外取締役(現任) 日本弁護士連合会 常務理事 株式会社西武ライオンズ 社外監査役 日本弁護士連合会 副会長 第二東京弁護士会 会長 公益財団法人橋秋子記念財団 理事長(現任) サトーホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 株式会社ミクニ 社外取締役(現任)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までです。

8 当社は、取締役会の機動性向上及び監督強化を図るため執行役員制度を導入しています。執行役員の構成は以下のとおりです。

常務執行役員	Jason J. Ma	TS TECH AMERICAS, INC. E.V.P.
常務執行役員	関根 健夫	経営企画室長
常務執行役員	佐藤 大克	TS TECH ASIAN CO.,LTD.取締役社長
常務執行役員	竹澤 昌志	品質本部長
執行役員	谷内 尚行	TS TECH AMERICAS, INC. E.V.P.
執行役員	鳥羽 英二	生産本部副本部長兼エンジニアリングセンター長
執行役員	大谷 雄二	営業本部副本部長
執行役員	川島 功	開発・技術本部副本部長兼機種LPL室長
執行役員	小堀 隆弘	開発・技術本部副本部長兼設計部長
執行役員	鈴木 浩	TS TECH AMERICAS, INC. E.V.P.
執行役員	須崎 康清	生産本部副本部長兼埼玉工場長

社外役員の状況

当社では、幅広い経験と高い見識から当社の企業活動に助言いただくとともに、健全性の確保のため社外役員を選任しており、中立性・客観性の観点から経営に関する監督及び監査を行い、経営の妥当性を確保する役割と機能を有しています。当社の社外取締役には、北村 静夫と牟田口 照恭の2名が、社外監査役には、元田 達弥と川下 明の2名がそれぞれ選任されています。

北村 静夫は、金融機関における長年の経験や他の会社の経営者としての幅広い知識と高い見識を当社の企業活動に助言いただくとともに、健全性の確保にも寄与していただけるものと判断し、社外取締役に選任しています。同氏は、当社の取引銀行の一つである株式会社埼玉りそな銀行の業務執行者であった経歴を有していますが、2013年3月に同行を退社しています。

牟田口 照恭は、製造会社における経営者としての豊富な経験に基づき、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくとともに、健全性の確保にも寄与していただけるものと判断し、社外取締役に選任しています。

元田 達弥は、税理士としての専門的な知見並びに幅広い知識及び経験を有していることから、当社の健全性の確保や監査体制の強化に寄与していただけるものと判断し、社外監査役に選任しています。

川下 明は、金融機関における長年の経験や他の会社の経営者としての幅広い知識と高い見識が、当社の健全性の確保や監査体制の強化に寄与していただけるものと判断し、社外監査役に選任しています。同氏は、当社の取引銀行の一つである株式会社三井住友銀行の業務執行者であった経歴を有していますが、2004年6月に同行を退社しています。

従って、当社と各氏の間特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ています。

選任にあたっては、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準の開示は行っていないものの、会社法、会社法施行規則及び株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準を満たすとともに、対象者の当社からの独立性や出身分野の実績と見識等を勘案し内規に基づき選任の判断をしています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

・社外取締役

社外取締役は、取締役会における貢献度をさらに高めるため、社外監査役と必要に応じ情報交換会を開催し、独立した客観的な立場に基づく情報交換や認識の共有を図っています。

また、取締役会において社外取締役がその役割責任を実効的に果たしていくために、取締役会における審議に先立ち、担当取締役から議題の事前説明・意見交換を行うとともに、法務担当部門より重要なコンプライアンスやリスク管理、内部通報等に関する情報についても共有が図られています。

・社外監査役

社外監査役は、取締役の職務の執行状況の監査の実効性を高めるため、社外取締役と必要に応じ情報交換会を開催し、独立した客観的な立場に基づく情報交換や認識の共有を図っています。

内部監査部門とは定期的な会合を通じて監査に関する情報を共有するとともに、会計監査人による監査結果報告会に同席するなど、連携を持ちながら監査業務を推進しています。

また、当社の定める監査役報告基準に基づき、内部監査部門、財務会計を担当する部門から、監査に必要な当グループ全体の情報が適時適切に報告されるとともに、法務担当部門より重要なコンプライアンスやリスク管理、内部通報等に関する情報についても共有が図られています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役会によって職務執行に対する監査を行っています。

監査役会は監査役4名(うち社外監査役2名)で構成され、各監査役は監査役会で定められた監査方針に基づき、取締役会をはじめとする経営に係る重要な会議への出席や業務、財産の状況等の調査を通じ、取締役の職務執行の監査を行っています。

なお、常勤監査役 山崎 仙三は、当社の経理部門における長年の経験、監査役 元田 達弥は、税理士資格を持ち、また監査役 川下 明は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社では内部監査の専門部署として業務監査室(8名)を設置し、各組織の業務遂行や各部門が主体性をもって取り組んでいるコンプライアンスやリスク管理等について、それらの仕組みや取組みの状況を客観的に検証しています。

業務監査室は、監査役との定期的な会合を通じて監査に関する情報を共有するとともに、会計監査人による監査結果報告会に同席するなど、監査役及び会計監査人とそれぞれ連携を持ちながら監査業務を推進しています。

また、コンプライアンス及びリスク検証の担当部門と連携し、法令情報や各部門・各社のリスク検証結果などを共有することで、実効性のある監査の実施に努めています。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2) 業務を執行した公認会計士

森田 健司

倉本 和芳

竹田 裕

3) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

会計士試験合格者等 4名

その他 16名

4) 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、監査法人の選定にあたり、その品質管理体制、独立性、専門性、監査実施体制、不正リスク等の観点から、総合的に勘案し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることが確保されると判断される監査法人を選定することとしています。

当社監査役会は、現在の監査法人である有限責任監査法人トーマツが、この方針に合致していることに加え、グローバルな監査体制や高い専門性を有し、広く世界で事業展開を行う当社にとって適任であると判断しています。

5) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、2019年5月15日の監査役会において、監査法人の評価を行いました。重大な法令違反や監査品質の著しい低下等、監査法人としてふさわしくないと判断される事象は認められず、監査法人の解任又は不再任の議案を提出しないことを決定しています。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	64	-	62	-
連結子会社	-	-	-	-
計	64	-	62	-

(監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	120	110	120	99
計	120	110	120	99

連結子会社における非監査業務の内容は、TS TECH AMERICAS, INC.における納税申告や移転価格その他、税務に関する助言指導業務等です。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬はありません。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しています。

(監査役会による監査報酬の同意理由)

取締役会が提出した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査役会が、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じた前年度の監査実績の検証と評価を基準に、当年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積りの算出根拠を検討した結果です。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 基本方針

当社は、役員報酬について、継続的な事業成長への意欲を高めることができ、透明性と合理性が確保された報酬とすることを基本方針としています。

役員報酬制度については、取締役会が決定権限を有しており、社会情勢等を考慮した報酬水準や算定方法の見直し、報酬制度の構築・改定にあたっては、経営審議会での審議を経て、取締役会の決議により決定しています。

2) 役員報酬の構成

当社の役員報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、「業績連動報酬」により構成しており、基本報酬と業績連動報酬の構成割合は、当事業年度における報酬額においては、おおよそ基本報酬60%、業績連動報酬40%となっています。

なお、社外取締役及び監査役は、独立した立場で経営の監督・監査を行う役割を担うことから、基本報酬のみとしています。

3) 報酬制度の概要

基本報酬は、役位ごとの報酬テーブルにより報酬額を定めています。

業績連動報酬は、「連結売上収益」及び「連結税引前利益」を業績指標として選択しています。「連結税引前利益」により職責である利益追求の成果をはかるとともに、企業の継続的な成長に欠かすことのできない事業規模拡大を示す「連結売上収益」を指標に加えることで、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的としています。

なお、目標設定による短期収益に対する恣意性を排し、中長期的な企業価値向上を図るため、業績指標には目標値を設定していません。

業績連動報酬額は、下記の算式により算出しています。

$$\boxed{\text{業績連動報酬額}} = \boxed{\begin{matrix} (\text{連結売上収益} \times \text{係数}) + \\ (\text{連結税引前利益} \times \text{係数}) \end{matrix}} \times \boxed{\text{役位による割合}}$$

業績指標の勘案割合は、おおよそ連結売上収益20%、連結税引前利益80%です。

4) 報酬額の決定方法

基本報酬については、代表取締役会長による一人別の評価を基に役位別報酬テーブルに則った報酬額が算出されるとともに、連結業績報酬については、前述の方法により報酬額が算出され、経営審議会に報酬案として上程されます。

経営審議会では、常勤監査役同席のもと、一人別の基本報酬及び業績連動報酬額の適正性・妥当性を審議のうえ、決議を行ないます。

その後、担当取締役より社外取締役への事前説明・意見聴取を行なったうえで、取締役会において、経営審議会における審議概要及び報酬制度に則った報酬案の経営審議会決議が行なわれた旨の報告を行い、最終決定の決議を行なっています。

当事業年度の基本報酬及び業績連動報酬については、2018年3月26日の取締役会において決議を行いました。

なお、監査役の基本報酬については、別途監査役の協議に基づき決定しています。

5) 報酬限度額

取締役の報酬限度額は、2015年6月23日開催の第69回定時株主総会にて決議された、年額750百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）です。

監査役の報酬限度額は、2012年6月22日開催の第66回定時株主総会にて決議された、年額90百万円以内です。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	495	303	192	12
監査役 (社外監査役を除く)	53	53	-	2
社外役員	22	22	-	4

- (注) 1 2006年6月23日以前に退任した役員に対する役員年金の当事業年度支給総額は2百万円です。
 2 取締役の業績連動報酬は、当事業年度の取締役賞与引当額を記載しております。
 3 前事業年度の取締役賞与支給総額は202百万円であり、前事業年度において開示した取締役賞与引当額185百万円に対し、17百万円の増加となりました。

役員毎の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上となる役員はいません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当グループは投資株式について、株価の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有している投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」、それ以外の投資株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、さらなる企業価値の向上を図るため、取引先との関係強化、円滑な事業運営の維持継続等の観点において、必要と判断される場合に「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」を保有します。

保有合理性の検証及び個別銘柄の保有適否は、各主管部門が個別銘柄ごとに「保有目的・効果」、「財務リスク」、「経済的合理性」等の観点でその合理性を検証した上で、当該検証結果を取締役に上程し、保有の適否を審議しています。この検証及び審議は、年に一度、全ての「保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式」（以下、特定投資株式）を対象に実施し、保有意義が乏しいと考えられる場合は速やかに縮減を進めます。

なお、現時点において保有している特定投資株式は、上記の取締役会における審議の結果、保有が必要と判断されたもののみとなっています。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	6
非上場株式以外の株式	11	2,786

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	6	1,309	製品販売及び協業体制強化を目的とした株式購入

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社今仙電機製作所	638,000	310,000	製品製造に係る業務の円滑な推進のため。協業体制強化を目的とした株式購入による増加。	有
	638	377		
オカモト株式会社	84,600		製品製造に係る業務の円滑な推進のため。協業体制強化を目的とした株式購入による増加。	有
	472			
スズキ株式会社	89,300	89,300	製品販売に係る業務の円滑な推進のため。	無
	437	511		
いすゞ自動車株式会社	274,939	268,276	製品販売に係る業務の円滑な推進のため。製品販売強化を目的とした株式購入による増加。	無
	399	437		
倉敷紡績株式会社	174,000	100,000	製品製造に係る業務の円滑な推進のため。協業体制強化を目的とした株式購入による増加。	有
	353	33		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	410,540	410,540	財務・総務に係る業務の円滑な推進のため。	無(注) 4
	225	286		
株式会社SUBARU	38,563	36,679	製品販売に係る業務の円滑な推進のため。製品販売強化を目的とした株式購入による増加。	無
	97	127		
株式会社 T&Dホールディングス	52,470	52,470	財務・総務に係る業務の円滑な推進のため。	無(注) 5
	61	88		
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	12,403	12,403	財務・総務に係る業務の円滑な推進のため。	無(注) 6
	48	55		
川崎重工業株式会社	16,753	16,097	製品販売に係る業務の円滑な推進のため。製品販売強化を目的とした株式購入による増加。	無
	45	55		
株式会社 りそなホールディングス	13,600	13,600	財務・総務に係る業務の円滑な推進のため。	無(注) 7
	6	7		

(注) 1 みなし保有株式にあたる株式はありません。

2 川崎重工業株式会社、株式会社りそなホールディングスは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位銘柄について記載しています。

3 定量的な保有効果については記載が困難であります。各主管部門が銘柄ごとの保有妥当性を「保有目的・効果」、「財務リスク」、「経済的合理性」等の観点で検証した上で、当該検証結果を取締役に上程し、保有適否を審議しています。

4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社の株式を保有していませんが、同社のグループ会社である三菱UFJ信託銀行株式会社及び株式会社三菱UFJ銀行は当社の株式を保有しています。

5 株式会社T&Dホールディングスは当社の株式を保有していませんが、同社のグループ会社である太陽生命保険株式会社は当社の株式を保有しています。

6 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社の株式を保有していませんが、同社のグループ会社である株式会社SMBC信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)は当社の株式を保有しています。

7 株式会社りそなホールディングスは当社の株式を保有していませんが、同社のグループ会社である株式会社埼玉りそな銀行は当社の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正に会計処理等に反映させる為に、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、企業会計基準委員会の行う有価証券報告書セミナーに参加しています。

4 IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。具体的には、国際会計基準審議会が公表するプレスリリース等を適時に入手し、最新の基準を把握するとともに、IFRSに準拠したグループ会計方針を定め、これに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	118,758	128,647
営業債権及びその他の債権	7	74,294	67,774
その他の金融資産	8	11,541	18,596
棚卸資産	9	25,175	25,948
未収法人所得税等		1,227	1,117
その他の流動資産		4,959	5,713
流動資産合計		235,957	247,797
非流動資産			
有形固定資産	10	73,532	71,515
無形資産	11	10,753	10,080
持分法で会計処理されている投資	29	1,463	1,484
その他の金融資産	8	24,290	22,466
退職給付に係る資産	17	2,804	2,535
繰延税金資産	15	2,367	1,778
その他の非流動資産		775	607
非流動資産合計		115,986	110,467
資産合計		351,944	358,265

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債及び資本			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	12	67,262	64,747
短期借入金	13	1,059	157
その他の金融負債	14	1,269	773
未払法人所得税等		3,773	1,772
引当金	16	4,641	271
その他の流動負債		2,720	3,673
流動負債合計		80,727	71,395
非流動負債			
長期借入金	13	424	75
その他の金融負債	14	1,430	745
退職給付に係る負債	17	1,267	1,365
引当金	16	99	99
繰延税金負債	15	5,159	5,326
その他の非流動負債		2,911	1,832
非流動負債合計		11,292	9,445
負債合計		92,019	80,840
資本			
資本金	18	4,700	4,700
資本剰余金	18	5,171	5,171
自己株式	18	4	5
利益剰余金	18	219,999	240,038
その他の資本の構成要素	18	5,723	5,712
親会社の所有者に帰属する持分合計		235,589	255,617
非支配持分		24,335	21,807
資本合計		259,924	277,424
負債及び資本合計		351,944	358,265

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上収益	5, 19	479,490	412,072
売上原価	20	399,329	338,031
売上総利益		80,160	74,040
販売費及び一般管理費	20	37,418	36,521
その他の収益	21	5,192	1,692
その他の費用	21	588	418
営業利益	5	47,346	38,793
金融収益	23	2,161	2,371
金融費用	23	214	125
持分法による投資利益	29	388	367
税引前利益		49,681	41,407
法人所得税費用	15	11,288	10,343
当期利益		38,392	31,064
当期利益の帰属			
親会社の所有者に帰属する当期利益		30,115	25,750
非支配持分に帰属する当期利益		8,277	5,313
当期利益		38,392	31,064
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	24	442.89	378.70
希薄化後1株当たり当期利益(円)	24	-	-

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期利益		38,392	31,064
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	25	289	23
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資 本性金融資産		-	1,363
純損益に振り替えられることのない項目合計		289	1,340
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
売却可能金融資産の公正価値の変動	25	963	-
在外営業活動体の換算差額	25	2,616	1,219
持分法適用会社に対する持分相当額	25	47	95
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		1,605	1,124
税引後その他の包括利益		1,315	215
当期包括利益		37,077	30,849
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者に帰属する当期包括利益		28,222	25,740
非支配持分に帰属する当期包括利益		8,855	5,108
当期包括利益合計		37,077	30,849

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の 構成要素
期首残高		4,700	5,257	4	194,847	7,617
当期包括利益						
当期利益					30,115	
その他の包括利益	18					1,893
当期包括利益合計		-	-	-	30,115	1,893
所有者との取引等						
配当	26				4,963	
自己株式の取得				0		
子会社に対する所有者持 分の変動			85			
所有者との取引等合計		-	85	0	4,963	-
期末残高		4,700	5,171	4	219,999	5,723

	注記	親会社の所有者 に帰属する持分 合計	非支配持分	資本合計
期首残高		212,417	18,572	230,989
当期包括利益				
当期利益		30,115	8,277	38,392
その他の包括利益	18	1,893	577	1,315
当期包括利益合計		28,222	8,855	37,077
所有者との取引等				
配当	26	4,963	2,362	7,326
自己株式の取得		0		0
子会社に対する所有者持 分の変動		85	730	815
所有者との取引等合計		5,049	3,092	8,142
期末残高		235,589	24,335	259,924

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の 構成要素
期首残高		4,700	5,171	4	219,999	5,723
当期包括利益						
当期利益					25,750	
その他の包括利益	18					10
当期包括利益合計		-	-	-	25,750	10
所有者との取引等						
配当	26				5,711	
自己株式の取得				0		
子会社に対する所有者持 分の変動						
所有者との取引等合計		-	-	0	5,711	-
期末残高		4,700	5,171	5	240,038	5,712

	注記	親会社の所有者 に帰属する持分 合計	非支配持分	資本合計
期首残高		235,589	24,335	259,924
当期包括利益				
当期利益		25,750	5,313	31,064
その他の包括利益	18	10	204	215
当期包括利益合計		25,740	5,108	30,849
所有者との取引等				
配当	26	5,711	7,636	13,348
自己株式の取得		0		0
子会社に対する所有者持 分の変動		-	-	-
所有者との取引等合計		5,712	7,636	13,349
期末残高		255,617	21,807	277,424

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	49,681	41,407
減価償却費及び償却費	11,568	11,982
減損損失	189	69
固定資産処分損益(は益)	206	242
金融収益及び金融費用(は益)	1,735	2,010
持分法による投資損益(は益)	388	367
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	6,301	6,751
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	20	3,319
棚卸資産の増減額(は増加)	3,307	526
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	1,903	2,886
退職給付に係る資産又は負債の増減額	688	362
引当金の増減額(は減少)	912	4,513
その他	3,168	392
小計	57,625	53,738
利息の受取額	1,024	1,246
配当金の受取額	856	919
利息の支払額	152	122
法人所得税等の支払額	10,946	11,975
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,406	43,806
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,790	11,004
定期預金の払戻による収入	2,880	2,345
有形固定資産の取得による支出	8,952	6,782
有形固定資産の売却による収入	406	512
無形資産の取得による支出	1,351	2,012
資本性金融商品の取得による支出	60	1,373
資本性金融商品の売却による収入	0	-
貸付による支出	188	168
貸付金の回収による収入	181	173
その他	134	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,742	18,321

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	27	99	863
長期借入れによる収入	27	300	-
長期借入金の返済による支出	27	5	390
ファイナンス・リース債務の返済による支出	27	1,351	1,859
自己株式の取得による支出		0	0
配当金の支払額	26	4,963	5,711
非支配持分への配当金の支払額		4,921	7,564
非支配持分からの子会社持分取得による支出		815	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		11,858	16,390
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,055	794
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		22,749	9,888
現金及び現金同等物の期首残高	6	96,008	118,758
現金及び現金同等物の期末残高	6	118,758	128,647

【連結財務諸表注記】

1 報告企業

テイ・エス テック株式会社(以下、「当社」)は、日本に所在する株式会社です。

当社の連結財務諸表は、2019年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社(以下、「当グループ」)並びに関連会社に対する当グループの持分から構成されています。

2 連結財務諸表作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社は、連結財務諸表規則 第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定によりIFRSに準拠して連結財務諸表を作成しています。

連結財務諸表は、2019年6月21日に取締役会によって承認されています。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、注記「3 重要な会計方針」に記載の公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨とし、百万円未満を切り捨てています。

(4) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。実際の結果は、その性質上、これらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

見積り及び判断を行った項目のうち、以下は当期及び翌期以降の連結財務諸表の金額に重要な影響を与えていません。

- ・連結の範囲 - 注記3 重要な会計方針 (1) 連結の基礎
- ・無形資産の見積耐用年数 - 注記3 重要な会計方針 (8) 無形資産
- ・リースを含む契約の範囲 - 注記3 重要な会計方針 (9) リース
- ・非金融資産の減損 - 注記3 重要な会計方針 (10) 非金融資産の減損
- ・確定給付制度債務の測定 - 注記3 重要な会計方針 (12) 従業員給付
- ・引当金の認識及び測定 - 注記3 重要な会計方針 (13) 引当金
- ・収益の認識 - 注記3 重要な会計方針 (16) 収益
- ・繰延税金資産の回収可能性 - 注記3 重要な会計方針 (18) 法人所得税

(5) 会計方針の変更

当グループは、当連結会計年度より、下記の会計基準を適用しています。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	金融商品の分類、測定、減損及びヘッジ会計に関する改訂
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	収益の認識に関する会計処理の改訂

(IFRS第9号「金融商品」の適用)

当グループは、当連結会計年度よりIFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂、以下「IFRS第9号」という。)を適用しています。当グループでは、IFRS第9号の経過措置に従い、前連結会計年度の連結財務諸表にはIFRS第9号を遡及適用していません。

当グループは、IFRS第9号を適用したことにより、金融資産の分類を以下のとおりに変更しています。

当グループは、金融資産を、公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しています。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しています。

当該分類変更に伴い、従来「売却可能金融資産」として分類していた金融資産は、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類されます。

「売却可能金融資産」に係る売却損益や減損損失は、従来連結損益計算書において純損益として認識していましたが、その他の包括利益として認識します。

また、IFRS第9号の適用により、当グループは償却原価で測定する金融資産の減損の認識にあたって、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識する方法に変更しています。この方法では、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価し、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しています。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無に関わらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しています。

なお、IFRS第9号の適用が当グループの連結財務諸表に与える影響はありません。

適用開始日におけるIAS第39号からIFRS第9号への連結財政状態計算書の調整表

IFRS第9号の適用開始日(2018年4月1日)におけるIAS第39号からIFRS第9号への連結財政状態計算書残高の調整表は、次のとおりです。

	IAS第39号 帳簿価額 (注) 1	分類変更	再測定	IFRS第9号 帳簿価額	(単位：百万円) 適用開始日現在の利益剰余金への影響
金融資産：					
貸付金及び債権					
現金及び現金同等物	118,758	118,758	-	-	-
営業債権及びその他の債権	74,294	74,294	-	-	-
その他の金融資産	14,932	14,932	-	-	-
合計	207,985	207,985	-	-	-
償却原価で測定する金融資産					
現金及び現金同等物	-	118,758	-	118,758	-
営業債権及びその他の債権	-	74,294	-	74,294	-
その他の金融資産	-	14,932	-	14,932	-
合計	-	207,985	-	207,985	-
償却原価で測定する金融資産 への変更の合計	207,985	-	-	207,985	-
売却可能金融資産					
その他の金融資産	16,016	16,016	-	-	-
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産					
その他の金融資産	-	16,016	-	16,016	-
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産 への変更の合計					
	16,016	-	-	16,016	-
2018年4月1日現在の 金融資産残高、分類変更及び 再測定の合計	224,002	-	-	224,002	-

(注) 1 IAS第39号に従った測定区分に基づく帳簿価額の変動はありません。

2 金融負債の分類の変更はありません。

(IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

当グループは、当連結会計年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2014年5月公表)及び「IFRS第15号の明確化」(2016年4月公表)(合わせて以下、「IFRS第15号」という。)を適用しています。

当グループでは、IFRS第15号の経過措置に従い、適用開始の累積的影響を当連結会計年度の利益剰余金期首残高の修正として認識しています。

IFRS第15号の適用に伴い、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当グループは、主に自動車用シートの製造販売を行っています。このような製品販売については、顧客との契約に基づき、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡時点で収益を認識しています。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しています。

IFRS第15号の適用が当連結会計年度の連結財務諸表に及ぼす影響は、次のとおりです。

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	IAS第18号及び関連する解釈指針による金額 (2019年3月31日)	IFRS第15号適用の影響	当連結会計年度 (2019年3月31日)	注記
資産				
流動資産				
営業債権及びその他の債権	66,079	1,695	67,774	1
棚卸資産	25,172	776	25,948	1、2
(中略)				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	62,276	2,471	64,747	2
(以下省略)				

(注) 1 得意先から有償で支給される部品・原材料の期末棚卸高について、従来は「棚卸資産」として表示していましたが、「営業債権及びその他の債権」として表示しています。

これにより、「営業債権及びその他の債権」が1,695百万円増加し、「棚卸資産」が1,695百万円減少しています。

2 取引先へ有償で支給する部品・原材料について、従来は支給時点で棚卸資産の消滅を認識していましたが、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、取引先に残存する部品・原材料の期末棚卸高について金融負債を認識しています。

これにより、「棚卸資産」と「営業債務及びその他の債務」がそれぞれ2,471百万円増加しています。

連結損益計算書

(単位：百万円)

	IAS第18号及び関連する解釈指針による金額 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	IFRS第15号適用の影響	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	注記
売上収益	465,246	53,174	412,072	3
売上原価	391,205	53,174	338,031	3
(以下省略)				

3 得意先から有償で支給される部品・原材料について、従来は「売上収益」と「売上原価」を総額表示していましたが、「売上収益」の減額として表示しています。

これにより、「売上収益」と「売上原価」がそれぞれ53,174百万円減少しています。

3 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当グループにより支配されている企業であり、子会社の財務諸表は、当グループが支配を獲得した日から支配を喪失した日までの間、当社の連結財務諸表に含まれています。

子会社が適用する会計方針が当グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表を修正しています。

当グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表上消去しています。

支配の喪失を伴わない、子会社に対する持分変動は、資本取引として会計処理しています。

当グループの持分及び非支配持分の帳簿価額は、持分の変動に応じ調整され、非支配持分の調整額と、支払対価または受取対価の公正価値との差額は、資本に直接認識し、親会社の所有者に配分しています。

関連会社

関連会社とは、当グループが財務及び営業の方針の決定に重要な影響力を有しているが支配はしていない企業であり、当グループが重要な影響力を有することとなった日から喪失する日まで、持分法により処理しています。

持分法の下では、投資額は当初は原価で測定し、それ以後は、関連会社の資本に対する当グループ持分の取得後の変動に応じて投資額を変動させています。その際、関連会社の純損益のうち当グループの持分相当額を純損益として認識しています。また、関連会社のその他の包括利益のうち当グループの持分相当額をその他の包括利益として認識しています。

重要な内部取引に係る利益は、関連会社に対する持分比率に応じて消去しています。

(2) 企業結合

企業結合は取得法により会計処理しています。

取得対価は、当グループが移転した資産、引き受けた負債及び当グループが発行する資本性金融商品の公正価値の合計として測定しています。

取得関連費用は、発生時に純損益として認識しています。

被取得企業から取得した識別可能な資産及び負債は、IFRSで要求されている場合を除き公正価値で測定しています。

取得対価が、被取得企業から取得した識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、のれんとして資産を認識し、下回る場合には、純損益を認識しています。

(3) 外貨換算

当グループ各社の財務諸表は、各社が営業活動を行う主たる経済環境の通貨（以下、「機能通貨」）により作成しています。

また、在外営業活動体の財務諸表は、当社の機能通貨である日本円に換算し連結財務諸表を作成しています。

外貨建取引

機能通貨以外の通貨による取引の換算は、取引日の為替レート、または取引日の為替レートに近似するレートを使用しています。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、決算日の為替レートで換算しています。

外貨建貨幣性資産及び負債の換算または決済により生じる換算差額は、純損益として認識しています。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は決算日の為替レート、収益及び費用については著しい変動のない限り期中平均レートを使用して日本円に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額の変動は、その他の包括利益として認識し、為替換算差額の累積額は、その他の資本の構成要素として認識しています。

(4) 金融商品

金融資産

(i) 当初認識及び測定

当グループは、営業債権及びその他の債権を発生日に当初認識し、その他の金融資産は当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しています。

当初認識時において、すべての金融資産は公正価値で測定していますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されない場合は、当該公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引費用は、純損益に認識しています。

(ii) 分類及び事後測定

当グループは、保有する金融資産を、(a)償却原価で測定する金融資産、(b)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産、(c)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類しています。この分類は、当初認識時に決定し、金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

当グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、償却原価で測定する金融資産については、実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しています。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得または損失は、当期の純損益に認識しています。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当グループは、一部の資本性金融資産については、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しています。

当該金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益に含めて認識しています。投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産からの配当金については、金融収益として純損益に認識しています。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産、またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。当グループの純損益を通じて公正価値で測定する金融資産としては、デリバティブ資産等が該当します。

当該金融資産は、当初認識後、公正価値で測定し、その変動は純損益で認識しています。また、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る利得または損失は、純損益に認識しています。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しています。

当グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しています。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12か月の予想信用損失と同額で測定しています。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

ただし、営業債権等については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っています。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・報告日時点で過大なコストまたは労力なしに利用可能である、過去の事象、現在の状況、並びに将来の経済状況の予測についての合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益で認識しています。

減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れています。

(iv) 金融資産の認識の中止

当グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または当グループが金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ金融資産の認識を中止しています。

金融負債

(i) 当初認識及び測定

当グループは、金融負債を取引日に当初認識しています。

当初認識時において、すべての金融負債は公正価値で測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、公正価値から直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の取引費用は、純損益に認識しています。

(ii) 分類及び事後測定

当グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

当グループの純損益を通じて公正価値で測定する金融負債としては、デリバティブ負債が該当します。当初認識時において純損益を通じて公正価値で測定する金融負債として、取消不能の指定を行ったものはありません。純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識後、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しています。

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得または損失については、当期の純損益に認識しています。

(iii) 金融負債の認識の中止

当グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、債務が履行された時、契約中に特定された債務が免責、取消または失効となった時に、金融負債の認識を中止しています。

金融資産と金融負債の相殺

金融資産及び金融負債は、当グループが残高を相殺する強制可能な法的権利を現時点で有し、かつ、純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。

取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価が含まれています。

原価の算定は、主として先入先出法によっています。

正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しています。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用及び原状回復費用等が含まれています。

土地及び建設仮勘定以外の各資産に係る減価償却は、各資産の見積耐用年数にわたり、定額法により行っています。主な見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 2～50年
- ・機械装置及び運搬具 2～20年
- ・工具、器具及び備品 2～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、年度毎に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(8) 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

無形資産は、主に開発費であり、開発活動で発生した費用は、以下のすべての条件を有している場合に資産として認識しています。

- ・使用または売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性があること
- ・無形資産を完成させ、更に、それらを使用または売却するという意図があること
- ・無形資産を使用または売却できる能力があること
- ・将来の経済的便益を創出する可能性が高いこと
- ・無形資産を完成させ、更に、それを使用または売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源を有していること
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を信頼性をもって測定できる能力があること

資産として認識した開発費の償却は、対象製品の量産開始時点から開始し、見積耐用年数（主に5年）にわたり定額法により行っています。

なお、見積耐用年数、及び償却方法は、年度毎に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(9) リース

リース取引は、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて借手に移転する場合には、ファイナンス・リース取引に分類し、その他すべての場合には、オペレーティング・リース取引に分類しています。

契約がリースであるか否か、または契約にリースが含まれているか否かについては、契約の実質に基づいて判断しています。契約の履行が、特定の資産や資産群の使用に依存し、その契約により、当該資産を使用する権利が与えられる契約の場合、当該資産はリースの対象となります。

当グループが借手の場合

ファイナンス・リース取引によるリース資産及びリース債務は、リース期間の起算日に算定したリース物件の公正価値と最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で連結財政状態計算書に認識しています。リース資産は、その資産に適用される会計方針に基づいて、定額法により減価償却を行っています。

オペレーティング・リース取引によるリース料支払額は、リース期間にわたり純損益として認識しています。

当グループが貸手の場合

ファイナンス・リース取引により保有するリース債権は、対象リース取引の正味リース投資未回収額で連結財政状態計算書に認識しています。

正味リース投資未回収額とリース投資原価との差額は、リース期間の起算日に純損益として認識しています。

(10) 非金融資産の減損

当グループは、各年度において資産または資金生成単位の減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合に回収可能価額を見積もっています。

回収可能価額は、資産または資金生成単位の売却費用控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しています。

使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価等を反映した割引率を使用して算定しています。

資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額と回収可能価額との差額を、減損損失として純損益に認識しています。

過年度に認識した減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少の可能性を示す兆候が存在しているかについて評価を行っています。そのような兆候が存在する場合は、当該資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れています。

(11) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産に分類しています。

売却目的で保有する非流動資産は、減価償却または償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しています。

(12) 従業員給付

退職後給付

当グループは、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付制度は、各制度ごとに従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付の見積額を現在価値に割引いて算定した確定給付制度債務の額から、制度資産の公正価値を控除した額を連結財政状態計算書に認識しています。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用は、予測単位積増方式により算定しています。割引率は、当該制度債務と概ね同じ満期日の優良社債の利回りを使用しています。

確定給付制度債務及び制度資産の再測定による増減は、その他の包括利益として認識しています。

制度改訂または縮小により生じた過去勤務費用は、制度の改訂が生じたとき、または関連するリストラクチャリング費用、解雇給付を認識したときのいずれか早い時期に純損益として認識しています。

確定拠出制度は、当該制度に支払うべき掛金を、従業員が関連するサービスを提供した時点で純損益として認識しています。

短期従業員給付

賃金等の短期従業員給付は、従業員が関連するサービスを提供した時点で純損益として認識しています。

賞与は、法的債務または推定的債務を有し、かつ、信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しています。

有給休暇は、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時点で負債として認識しています。

その他の長期従業員給付

永年勤続表彰制度等のその他の長期従業員給付は、従業員が過年度及び当年度に提供したサービスの対価として獲得した将来給付の見積額を、現在価値に割引いて負債として認識しています。

(13) 引当金

過去の事象の結果として現在の法的債務または推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に引当金を認識していません。

引当金の貨幣の時間価値が重要な場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた税引前割引率を用いて割り引いた現在価値で測定しています。時の経過による引当金の増加は、純損益として認識しています。

(14) 賦課金

賦課金は、政府に対する支払義務が発生した時点で、支払が見込まれる金額を負債として認識しています。

(15) 資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しています。

自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用（税効果考慮後）を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しています。なお、自己株式を売却した場合の処分差損益は資本剰余金として認識しています。

(16) 収益

顧客との契約から生じる収益

当グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する。

当グループは、主に自動車用シートの製造・販売を行っています。このような製品販売については、顧客との契約に基づき、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を計上しています。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しています。

利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しています。

配当収益

配当収益は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しています。

(17) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識しています。

収益に関する政府補助金は、補助金により補償される費用が認識される期間にわたって、純損益として認識しています。

資産に関する政府補助金は、繰延収益として認識し、当該資産の見積耐用年数にわたって定期的に純損益に振り替えています。

(18) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成され、企業結合に関連する項目、直接資本の部に認識する項目、その他の包括利益として認識する項目を除き、純損益として認識しています。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局から還付が予想される金額で測定しています。税額は、決算日までに制定または実質的に制定された税率及び税法により算定しています。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除（以下、「一時差異等」）に対して認識しています。

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除のうち将来課税所得に対して使用できる可能性が高い範囲内で認識しています。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定または実質的に制定された税率及び税法に基づいて一時差異等が解消されるときに適用されると予想される税率で算定しています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しています。

(19) 基本的1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。

4 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設または改訂のうち、当グループが適用していない主な基準等は、以下のとおりです。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リース契約に関する会計処理の改訂

IFRS第16号「リース」の適用により、従来のオペレーティング・リースとファイナンス・リースの区別はなくなり、原則として全てのリースは連結財政状態計算書に計上されます。

これによる当グループの連結財務諸表への主な影響として、2019年4月1日の連結財政状態計算書の資産合計が約25億円、負債合計が約25億円、それぞれ増加すると見積っています。なお、連結損益計算書に与える影響は軽微です。

5 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、毎月取締役会へ報告されているものです。

当社は、日本をグローバルマザーとして、「米州(アメリカ・カナダ・メキシコ・ブラジル)」、「中国(中国・香港)」、「アジア・欧州(タイ・フィリピン・インド・インドネシア・イギリス・ハンガリー)」の各地域で構成される地域統括体制を敷いています。各地域には統括責任者がおかれ、各地域の取締役等で構成される地域経営会議にて全般的業務に関する方針・計画及び統制等を審議し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は「日本」、「米州」、「中国」、「アジア・欧州」の4つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントに属する製品として、「日本」、「米州」、「アジア・欧州」は、主に四輪車用シート及び内装品等、二輪車用シート及び樹脂部品等の製造販売を行っています。「中国」は、主に四輪車用シート及び内装品等の製造販売を行っています。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3 重要な会計方針」における記載と同一です。

セグメント間の取引価格は市場価格、総原価を勘案して価格交渉の上、決定しています。

報告セグメントの利益は、連結損益計算書上の営業利益ベースの数値です。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結
	日本	米州	中国	アジア・欧州	計		
売上収益							
外部顧客への売上収益	68,050	223,018	113,954	74,467	479,490	-	479,490
セグメント間の内部売上収益	25,502	1,849	7,312	1,573	36,237	36,237	-
計	93,552	224,867	121,266	76,041	515,727	36,237	479,490
セグメント利益	9,653	10,189	24,664	8,083	52,591	5,245	47,346
金融収益及び金融費用	-	-	-	-	-	-	1,947
持分法による投資利益	-	-	-	-	-	-	388
税引前利益	-	-	-	-	-	-	49,681

(注) セグメント利益の調整額 5,245百万円には、セグメント間取引消去 151百万円、親会社の本社管理部門にかかる配賦不能営業費用 5,093百万円を含んでいます。

その他の重要な項目

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結
	日本	米州	中国	アジア・欧州	計		
減価償却費及び償却費	2,799	5,008	1,956	1,854	11,619	50	11,568
減損損失	-	3	176	9	189	-	189
資本的支出	3,515	2,671	1,322	1,131	8,640	-	8,640

(注) 減価償却費及び償却費の調整額は、セグメント間取引消去です。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額	連結
	日本	米州	中国	アジア ・欧州	計		
売上収益							
外部顧客への 売上収益	69,984	194,167	83,595	64,324	412,072	-	412,072
セグメント間の 内部売上収益	22,871	1,437	5,591	2,497	32,397	32,397	-
計	92,856	195,604	89,187	66,822	444,470	32,397	412,072
セグメント利益	11,935	10,041	16,663	5,425	44,066	5,272	38,793
金融収益及び 金融費用	-	-	-	-	-	-	2,246
持分法による 投資利益	-	-	-	-	-	-	367
税引前利益	-	-	-	-	-	-	41,407

(注)1 セグメント利益の調整額 5,272百万円には、セグメント間取引消去 156百万円、親会社の本社管理部門にかかる配賦不能営業費用 5,116百万円を含んでいます。

2 重要な会計方針(会計方針の変更)に記載の通り、当連結会計年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用し収益認識の会計処理方法を変更しているため、報告セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しています。

この結果、従来の方法に比べ、当連結会計年度の日本地域の売上収益が9,912百万円減少、米州地域の売上収益が27,259百万円減少、中国地域の売上収益が17,082百万円減少しています。なお、セグメント利益への影響はありません。

その他の重要な項目

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整額	連結
	日本	米州	中国	アジア ・欧州	計		
減価償却費及び 償却費	2,847	5,204	2,127	1,824	12,003	20	11,982
減損損失	-	10	12	46	69	-	69
資本的支出	3,667	2,033	737	974	7,412	-	7,412

(注) 減価償却費及び償却費の調整額は、セグメント間取引消去です。

(4) 製品及びサービスに関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益のほとんどを占めるため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益のほとんどを占めるため、記載を省略しています。

(5) 地域に関する情報

売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
日本	67,238	69,575
アメリカ	161,531	139,883
カナダ	51,723	44,335
中国	114,473	83,755
その他	84,522	74,521
合計	479,490	412,072

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

非流動資産(金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産、保険契約から生じる権利を除く)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
日本	30,814	31,686
アメリカ	16,819	16,030
中国	12,919	11,523
その他	23,732	22,356
合計	84,285	81,596

(6) 主要な顧客に関する情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
本田技研工業株式会社グループ	439,417	378,537

(注) 日本、米州、中国、アジア・欧州の各セグメントにおいて売上収益を計上しています。

6 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	118,758	128,647

(注) 連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と、連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しています。

7 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形及び売掛金	68,994	61,359
その他	5,302	6,418
貸倒引当金	2	2
合計	74,294	67,774

(注) 「営業債権及びその他の債権」における金融資産は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

8 その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
預入期間が3カ月超の預金等	7,365	15,650
短期貸付金	2	3
長期貸付金	517	515
リース債権	7,047	4,777
資本性金融商品	16,016	15,295
デリバティブ資産	67	1
その他	4,820	4,823
貸倒引当金	5	5
合計	35,832	41,062

流動資産	11,541	18,596
非流動資産	24,290	22,466
合計	35,832	41,062

(注) 1 預入期間が3カ月超の預金等、短期貸付金、長期貸付金、リース債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

2 資本性金融商品は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

3 デリバティブ資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

9 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	2,381	2,578
仕掛品	2,605	2,504
原材料及び貯蔵品	20,188	20,865
合計	25,175	25,948

10 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、以下のとおりです。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2017年4月1日残高	60,913	67,493	31,842	10,903	4,111	175,265
個別取得	492	1,426	466	-	6,101	8,488
売却又は処分	155	3,801	987	-	86	5,031
科目振替	345	3,740	1,627	79	6,447	654
為替換算差額	897	1,265	409	66	63	2,701
その他	-	-	-	-	-	-
2018年3月31日残高	60,699	67,593	32,539	10,917	3,615	175,364
個別取得	674	1,497	566	0	4,409	7,148
売却又は処分	1,356	1,668	1,552	24	-	4,602
科目振替	1,698	3,224	1,700	119	6,938	194
為替換算差額	592	931	352	94	37	2,007
その他	-	-	23	-	1	22
2019年3月31日残高	62,307	71,579	33,629	11,107	1,122	179,746

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2017年4月1日残高	24,264	47,912	26,512	-	-	98,688
減価償却費	2,438	4,560	2,227	-	-	9,227
減損損失	-	70	26	-	86	183
売却又は処分	135	3,432	945	-	86	4,599
科目振替	95	81	33	-	-	19
為替換算差額	328	959	366	-	-	1,654
その他	0	0	7	-	-	7
2018年3月31日残高	26,334	48,069	27,428	-	-	101,832
減価償却費	2,343	4,756	2,190	-	-	9,290
減損損失	24	6	18	-	-	50
売却又は処分	1,298	1,573	1,485	-	-	4,356
科目振替	21	106	77	-	-	7
為替換算差額	287	782	333	-	-	1,404
その他	1	1	20	-	-	18
2019年3月31日残高	27,713	51,933	28,585	-	-	108,231

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の売上原価及び、販売費及び一般管理費に含まれています。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2017年4月1日残高	36,649	19,580	5,330	10,903	4,111	76,576
2018年3月31日残高	34,364	19,524	5,110	10,917	3,615	73,532
2019年3月31日残高	34,594	19,646	5,044	11,107	1,122	71,515

(2) リース資産

有形固定資産に含まれているリース資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	工具、器具 及び備品	合計
2017年4月1日残高	869	31	195	1,097
2018年3月31日残高	709	27	152	890
2019年3月31日残高	622	27	96	746

11 無形資産

(1) 増減表

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、以下のとおりです。

取得原価

(単位：百万円)

	ソフトウェア	開発費	その他	合計
2017年4月1日残高	4,975	13,000	2,046	20,022
個別取得	190	-	68	259
内部開発による増加	-	1,092	-	1,092
処分	30	347	0	377
為替換算差額	25	79	23	30
その他	239	0	133	106
2018年3月31日残高	5,400	13,665	2,005	21,072
個別取得	208	-	140	348
内部開発による増加	-	1,668	-	1,668
処分	99	738	588	1,426
為替換算差額	15	63	58	10
その他	147	-	405	553
2019年3月31日残高	5,642	14,659	1,903	22,205

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	ソフトウェア	開発費	その他	合計
2017年4月1日残高	3,962	4,063	300	8,327
償却費	415	1,892	39	2,347
減損損失	-	-	6	6
処分	28	347	0	375
為替換算差額	18	14	5	1
その他	0	-	15	14
2018年3月31日残高	4,367	5,594	356	10,319
償却費	435	2,206	4	2,636
減損損失	-	-	45	45
処分	97	738	584	1,421
為替換算差額	10	14	16	12
その他	10	-	569	558
2019年3月31日残高	4,683	7,077	364	12,125

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の売上原価、及び販売費及び一般管理費に含まれています。

帳簿価額

(単位：百万円)

	ソフトウェア	開発費	その他	合計
2017年4月1日残高	1,012	8,937	1,745	11,695
2018年3月31日残高	1,032	8,071	1,648	10,753
2019年3月31日残高	959	7,582	1,538	10,080

(2) 研究開発費

研究開発費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期中に発生した研究開発支出	11,986	12,709
開発資産への振替額	1,092	1,668
開発資産の償却額	1,892	2,206
合計	12,786	13,247

12 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形及び買掛金	51,687	46,987
その他	15,575	17,759
合計	67,262	64,747

(注)「営業債務及びその他の債務」における金融負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

13 借入金

借入金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	平均利率
短期借入金	868	7	0.00%
1年内返済予定の長期借入金	191	150	0.75%
長期借入金	424	75	0.75%
合計	1,483	232	-

流動負債	1,059	157
非流動負債	424	75
合計	1,483	232

(注) 1 借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

2 借入金の「平均利率」については、借入金の当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しています。

3 当連結会計年度末における長期借入金の「返済期限」は、2020年から2021年です。

14 その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース債務	2,695	1,510
デリバティブ負債	3	8
合計	2,699	1,519

流動負債	1,269	773
非流動負債	1,430	745
合計	2,699	1,519

(注) 1 リース債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

2 デリバティブ負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しています。

15 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	純損益を通じて 認識	その他の包括利益 を通じて認識	期末残高
繰延税金資産				
棚卸資産	1,627	144	-	1,771
有形固定資産	757	31	-	725
無形資産	156	13	-	170
未払費用及び引当金	2,707	509	-	2,198
退職給付に係る負債	220	55	35	240
繰越欠損金	-	728	-	728
その他	862	153	-	708
繰延税金資産合計	6,331	248	35	6,544
繰延税金負債				
有形固定資産	999	119	-	879
無形資産	1,887	240	-	1,647
資本性金融商品投資	3,675	-	410	4,086
退職給付に係る資産	560	122	146	830
在外子会社等の留保利益	894	42	-	851
その他	2,580	1,538	-	1,041
繰延税金負債合計	10,598	1,818	557	9,336
繰延税金資産と負債の純額	4,266	2,067	592	2,791

(注) 純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものです。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	純損益を通じて 認識	その他の包括利益 を通じて認識	期末残高
繰延税金資産				
棚卸資産	1,771	15	-	1,756
有形固定資産	725	33	-	692
無形資産	170	12	-	182
未払費用及び引当金	2,198	875	-	1,322
退職給付に係る負債	240	31	0	271
繰越欠損金	728	728	-	-
その他	708	215	-	924
繰延税金資産合計	6,544	1,393	0	5,150
繰延税金負債				
有形固定資産	879	102	-	982
無形資産	1,647	99	-	1,548
資本性金融商品投資	4,086	-	718	3,368
退職給付に係る資産	830	63	14	751
在外子会社等の留保利益	851	184	-	1,036
その他	1,041	29	-	1,011
繰延税金負債合計	9,336	94	732	8,698
繰延税金資産と負債の純額	2,791	1,487	731	3,547

(注) 純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用合計との差額は、為替の変動によるものです。

連結財政状態計算書の繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産	2,367	1,778
繰延税金負債	5,159	5,326
繰延税金資産と負債の純額	2,791	3,547

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異は、以下のとおりです。

なお、金額は税額ベースで記載しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
将来減算一時差異	513	764

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び繰越税額控除の繰越期限別の内訳は、以下のとおりです。

なお、金額は税額ベースで記載しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	41	-
1年超2年以内	-	158
2年超3年以内	158	-
3年超4年以内	-	-
4年超5年以内	-	41
5年超	74	28
合計	274	227

繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異は、以下のとおりです。

これらは一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な期間内に解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識していません。

なお、金額は所得ベースで記載しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
将来加算一時差異	114,507	123,612

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期税金費用		
当期課税額	13,271	8,544
過年度修正額	11	331
当期税金費用合計	13,282	8,875
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	1,420	1,263
税率の変更	598	-
未認識の一時差異等の増減	1,171	204
繰延税金費用合計	1,993	1,467
法人所得税費用合計	11,288	10,343

法定実効税率と、連結損益計算書における平均実際負担税率との差異要因は、以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
法定実効税率	30.1	29.9
在外子会社等の適用税率差異	7.1	7.3
在外子会社等の留保利益	0.1	0.4
受取配当金等の永久差異	4.1	7.0
連結内取引による消去等に係る差異	5.9	9.3
税額控除	0.7	1.0
未認識の繰延税金の増減	2.4	0.5
米国税制改正による影響額	1.6	-
その他	0.5	0.2
平均実際負担税率	22.7	25.0

16 引当金

引当金の増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	製品保証引当金 (注)	資産除去債務	その他	合計
期首残高	3,937	91	13	4,042
期中増加額	1,224	0	21	1,247
期中減少額(目的使用)	8	-	18	26
期中減少額(戻入)	272	-	-	272
為替換算差額	247	-	1	249
期末残高	4,633	91	15	4,740

流動負債	4,633	7	-	4,641
非流動負債	-	84	15	99
合計	4,633	91	15	4,740

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	製品保証引当金 (注)	資産除去債務	その他	合計
期首残高	4,633	91	15	4,740
期中増加額	-	-	3	3
期中減少額(目的使用)	3,826	6	2	3,835
期中減少額(戻入)	740	-	-	740
為替換算差額	204	-	1	202
期末残高	271	85	14	371

流動負債	271	-	-	271
非流動負債	-	85	14	99
合計	271	85	14	371

(注) 主要客先において市場回収処置(リコール)が行われたことに伴い、主要客先への当グループ負担見込み額を製品保証引当金として計上しています。当グループ負担見込み額は、最新の補修費用の情報を見積っています。支払の時期は、主要客先からの請求のタイミング等により影響を受けます。なお、製品保証引当金については、その金額の一部が取引先との合意により補填される見込みです。補填される金額の見込みは、前連結会計年度末現在で3,938百万円、当連結会計年度末現在で3,690百万円であり、「営業債権及びその他の債権」の中に含まれています。

17 退職後給付

(1) 採用している退職後給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付制度のうち主なものは、当社の規約型企業年金制度であり、ポイント制に基づいた一時金又は年金を支給しています。

規約型企業年金制度は、労使合意の確定給付企業年金規約の下に、運用受託機関に制度資産の管理運用を委託することによって運営されています。

また、確定給付企業年金法に従い、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、少なくとも5年毎に掛金の再計算を行うことが規約で規定されています。

(2) 確定給付制度

確定給付制度債務(資産)と連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債(資産)との調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
確定給付制度債務の期末残高	16,373	16,758
制度資産の期末残高	17,911	17,928
確定給付制度債務及び資産の純額	1,537	1,169
退職給付に係る負債	1,267	1,365
退職給付に係る資産	2,804	2,535
連結財政状態計算書に計上された 負債と資産の純額	1,537	1,169

確定給付制度債務の現在価値の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
確定給付制度債務の期首残高	15,851	16,373
勤務費用	1,075	1,181
利息費用	149	139
数理計算上の差異(人口統計上)	10	38
数理計算上の差異(財務上)	191	118
数理計算上の差異(実績修正)	11	117
給付支払額	860	906
為替換算差額	55	7
確定給付制度債務の期末残高	16,373	16,758

(注) 1 勤務費用及び利息費用は、連結損益計算書の売上原価及び、販売費及び一般管理費に含まれています。

2 数理計算上の差異は、連結包括利益計算書の確定給付制度の再測定に含まれています。

制度資産の公正価値の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
制度資産の期首残高	16,649	17,911
利息収益	157	156
利息以外の制度資産に係る収益	638	4
事業主からの拠出額	1,315	740
給付支払額	839	884
為替差換算差額	10	0
制度資産の期末残高	17,911	17,928

(注) 1 利息収益は、連結損益計算書の売上原価及び、販売費及び一般管理費に含まれています。

2 利息以外の制度資産に係る収益は、連結包括利益計算書の確定給付制度の再測定に含まれています。

制度資産の公正価値の主な内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	活発な市場における 公表市場価格が あるもの	活発な市場における 公表市場価格が ないもの	活発な市場における 公表市場価格が あるもの	活発な市場における 公表市場価格が ないもの
株式	8,380	-	8,532	-
債券	7,254	-	7,200	-
一般勘定	-	1,442	-	1,425
その他	88	745	242	527
合計	15,723	2,187	15,975	1,952

制度資産の投資方針

当グループの制度資産の投資方針としては、許容されるリスクの範囲内で、伝統的資産を中心にバランスよく分散したポートフォリオを構成し、将来の給付義務を確実に行うことができる水準の収益を長期的・安定的に目指しています。

なお、投資方針については、確定給付型制度の財政状況や運用環境を勘案しながら、必要に応じて見直しを行うこととしています。

重要な数理計算上の仮定及び感応度分析

重要な数理計算上の仮定は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.6%	0.4%

数理計算上の仮定が変動した場合に想定される確定給付制度債務への影響は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	仮定の変動	確定給付制度債務への影響	
		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.5%の増加	851	825
	0.5%の減少	940	909

(注) 割引率以外の変数が一定であることを前提としています。

翌連結会計年度における制度資産への拠出額

翌連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)に、683百万円を制度資産へ拠出する予定です。

確定給付制度の満期分析

確定給付制度の満期分析は、以下のとおりです。

(単位：年)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
加重平均デュレーション	11.4	10.7

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
費用計上額	778	650

18 資本及びその他の資本項目

(1) 自己資本の管理

当グループは、安定的な配当を継続するとともに、新技術の開発や将来の事業拡大に向けた投資等に活用することを目的として自己資本を管理しています。

当グループが自己資本管理に用いる主な指標は、自己資本比率であり、「親会社の所有者に帰属する持分合計」を「負債及び資本合計」で除して計算しています。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
自己資本(百万円)		
親会社の所有者に帰属する持分合計	235,589	255,617
負債及び資本合計	351,944	358,265
自己資本比率(%)	66.9	71.3

なお、当グループが外部から課された重要な自己資本規制はありません。

(2) 資本剰余金の内容

資本剰余金の内容は、以下のとおりです。

資本準備金

日本における会社法(以下、「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

その他の資本剰余金

支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動を資本取引として扱い、それに伴い発生したのれん、負のれん等相当額をその他の資本剰余金に計上しています。

(3) 利益剰余金の内容

利益剰余金の内容は、以下のとおりです。

利益準備金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

その他の利益剰余金

当グループの獲得した利益の累計額です。

(4) その他の資本の構成要素の内容

その他の資本の構成要素の内容は、以下のとおりです。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の取得原価と期末時点の公正価値との差額です。

確定給付制度の再測定

数理計算上の差異、及び利息以外の制度資産に係る収益です。

在外営業活動体の換算差額

日本円以外の機能通貨で作成された子会社の財務諸表を、日本円に換算することによって生じた換算差額です。

(5) その他の資本の構成要素の増減

その他の資本の構成要素の増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	売却可能金融資産の 公正価値の変動	確定給付制度の 再測定	在外営業活動体の 換算差額	合計
期首残高	8,604	115	871	7,617
その他の包括利益	963	294	3,151	1,893
期末残高	9,567	179	4,023	5,723

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益を 通じて公正価値で測 定する金融資産	確定給付制度の 再測定	在外営業活動体の 換算差額	合計
期首残高	9,567	179	4,023	5,723
その他の包括利益	1,481	16	1,454	10
期末残高	8,085	195	2,568	5,712

(6) 発行可能株式総数及び発行済株式数

発行可能株式総数及び発行済株式数は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
発行可能株式総数	272,000,000	272,000,000
発行済株式数	68,000,000	68,000,000

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に制限のない無額面の普通株式です。

(7) 自己株式

自己株式数は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
自己株式数	2,100	2,275

(注) 単元未満株式の買取りにより、自己株式数が前連結会計年度50株、当連結会計年度175株増加しています。

19 売上収益

(1) 収益の分解

当社は、地域別に「日本」、「米州」、「中国」、「アジア・欧州」の4つを報告セグメントとし、これらの地域にかかる売上収益を表示しています。

また、売上収益は二輪事業、四輪事業(シート、内装品)及びその他事業として事業別に分解しています。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関連は以下のとおりです。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	中国	アジア・欧州	
二輪事業	4,194	553	-	1,757	6,504
四輪事業	64,684	189,112	83,595	62,478	399,871
(シート)	56,407	160,638	78,283	57,671	353,002
(内装品)	8,277	28,473	5,311	4,806	46,869
その他事業	1,105	4,501	-	89	5,696
合計	69,984	194,167	83,595	64,324	412,072

(注) セグメント間取引については相殺消去し、外部顧客への売上収益を表示しています。

当グループは、二輪事業、四輪事業(シート、内装品)及びその他事業を有する製造業です。

当グループの主要な顧客である完成車メーカー等に対して計上される収益の履行義務は、当グループの製品が顧客に引き渡された時点で充足されるものであり、この時点で収益を認識しています。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しています。

取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

(2) 契約残高

契約残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2018年4月1日	2019年3月31日
顧客との契約から生じた債権	68,994	61,359
契約負債	57	187

顧客との契約から生じた債権は、受取手形及び売掛金であり、契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものです。連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権は営業債権及びその他の債権に含まれており、契約負債はその他の流動負債に含まれています。

当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は17百万円です。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

20 売上原価、販管費及び一般管理費

売上原価、販管費及び一般管理費の性質別内訳のうち、主要な費目は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費及び償却費	11,568	11,982
従業員給付費用	74,116	75,398

21 その他の収益及びその他の費用

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取地代家賃	212	177
固定資産処分益	406	456
政府補助金に係る収益	3,987	102
その他	587	956
合計	5,192	1,692

(注) 政府補助金に係る収益の内容は、注記22「政府補助金」に記載しています。

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
固定資産処分損	199	213
減損損失	189	69
その他	199	134
合計	588	418

22 政府補助金

政府補助金に係る主な内容は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
政府補助金に係る繰延収益	170	160
政府補助金に係る収益	3,987	102

(注) 1 政府補助金に係る繰延収益は、連結財政状態計算書の「その他の流動負債」「その他の非流動負債」に計上しています。

2 政府補助金に係る収益は、連結損益計算書の「その他の収益」に計上しています。

3 前連結会計年度における政府補助金に係る収益は、主として中国広州工場の移転に関連して発生した補助金であり、未履行の条件もしくはその他の偶発事象はありません。

23 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取利息	1,080	1,389
受取配当金	819	559
為替差益	261	421
その他	0	0
合計	2,161	2,371

(注) 1 受取利息は、償却原価で測定する金融資産に係るものです。

2 受取配当金は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係るものです。

金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払利息	152	123
その他	62	1
合計	214	125

(注) 支払利息は、償却原価で測定する金融負債に係るものです。

24 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

なお、希薄化効果を有する潜在的普通株式はありません。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社の所有者に帰属する 当期利益(百万円)	30,115	25,750
期中平均普通株式数(千株)	67,997	67,997
基本的1株当たり当期利益(円)	442.89	378.70

25 その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定		
当期発生額	422	19
法人所得税	132	4
小計	289	23
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産		
当期発生額	-	2,081
法人所得税	-	718
小計	-	1,363
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
売却可能金融資産の公正価値の変動		
当期発生額	1,374	-
法人所得税	410	-
小計	963	-
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	2,616	1,219
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	47	95
税引後その他の包括利益合計	1,315	215

26 配当金

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,379	35.00	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年11月1日 取締役会	普通株式	2,583	38.00	2017年9月30日	2017年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,855	42.00	2018年3月31日	2018年6月25日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,855	42.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	2,855	42.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,855	42.00	2019年3月31日	2019年6月24日

27 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の調整表は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	キャッシュ・ フロー	非資金取引		期末残高
			増加	外貨換算	
短期借入金	967	99	-	0	868
長期借入金	321	294	-	-	615
ファイナンス・リース債務	2,217	1,351	1,883	53	2,695
合計	3,506	1,157	1,883	52	4,179

(注) 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	キャッシュ・ フロー	非資金取引		期末残高
			増加	外貨換算	
短期借入金	868	863	-	2	7
長期借入金	615	390	-	-	225
ファイナンス・リース債務	2,695	1,859	635	38	1,510
合計	4,179	3,113	635	41	1,742

(注) 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

28 非資金取引

重要な非資金取引の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リースによる 資産の取得	1,883	635

29 子会社及び関連会社等

(1) 企業集団の構成

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

(2) 子会社に関する事項

当グループは重要な非支配持分がある子会社を有していません。

(3) 関連会社に関する事項

当グループは個々に重要な関連会社を有していません。なお、個々に重要性のない関連会社に関する事項は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
持分の帳簿価額	1,463	1,484

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当グループの持分		
当期利益	388	367
その他の包括利益	47	95
当期包括利益	435	272

30 金融商品

(1) 金融商品から生じるリスクの内容及び程度

金融商品に対する取組方針及びリスク管理方針

当グループにおける金融商品から生じるリスクについては、信用リスク、市場リスク、流動性リスクに晒されていますが、当該リスクの影響を回避または低減するために、一定の方針に基づくリスク管理を行っています。

資金運用については、元本保証を前提とした定期預金またはそれに準ずる金融商品を基本とし、また、資金調達については銀行借入等による方針を採用しています。

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針を採用しています。

信用リスク

(取引先の契約不履行等に係るリスク)

営業債権及びその他の債権は、顧客の信用リスクに晒されています。

当該リスクについては、与信管理規程に従い、顧客ごとの与信限度額を超えていないかを定期的にモニタリングするとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

なお、営業債権及びその他の債権は、その多くが本田技研工業株式会社とそのグループ会社に対するものですが、その信用力は高く信用リスクへの影響は軽微です。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

連結財政状態計算書に計上されている減損損失控除後の金融資産の帳簿価額は、信用リスクに対する最大エクスポージャーとなります。

市場リスク

(為替の変動リスク)

当グループは、グローバルに事業を展開していることから外貨建の取引を行っており、損益及びキャッシュ・フロー等が為替変動の影響を受けるリスクに晒されています。

当該リスクを回避するために、外貨建の営業債権債務については、先物為替予約をデリバティブ取引として利用しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末に保有する金融商品について、日本円が米ドルまたは中国元に対して1%円高になった場合の税引前利益に与える影響は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	税引前利益への影響	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
米ドルに対して1%円高	20	23
中国元に対して1%円高	21	19

(注) 米ドルまたは中国元と日本円の為替レート以外の変数が一定であることを前提としています。

(資本性金融商品の価格変動リスク)

当グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式等の資本性金融商品を保有しており、その市場価格の変動リスクに晒されています。

当該リスクについては、公正価値や投資先の財務状況等を定期的に把握し、保有状況を継続的に見直すことにより管理しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末に保有する資本性金融商品について、市場価格が1%減価した場合のその他の包括利益に与える影響は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	その他の包括利益への影響	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
市場価格が1%減価	159	142

(注) 市場価格以外の変数が一定であることを前提としています。

流動性リスク

(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

当グループは、銀行借入等により資金を調達していますが、資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されています。

当該リスクについては、各部署からの報告に基づき、当社経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することで流動性リスクを管理しています。

金融負債の支払期日別残高は、以下のとおりです。

営業債務及びその他の債務、短期借入金、デリバティブ負債の支払期日は、すべて1年内であるため記載を省略しています。

なお、リース債務については 連結財務諸表注記「31 リース取引」に記載しています。

長期借入金(1年内返済予定を含む)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	191	150
1年超5年以内	424	75
5年超	-	-
合計	615	225

(2) 公正価値測定

公正価値は、その測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて次の3つに分類しています。

レベル1：同一の資産又は負債についての活発な市場における公表価格

レベル2：レベル1に属さない、直接的又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能な価格を含むインプット

当連結会計年度において、レベル1、2、及び3の間の振替えはありません。

公正価値の算定方法

(資本性金融商品)

主に上場株式であり、取引所の価格に基づき算定しています。

(デリバティブ資産及びデリバティブ負債)

先物為替予約の評価額であり、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(長期貸付金)

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(長期借入金)

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(上記以外の金融商品)

償却原価で測定していますが、測定した帳簿価額と公正価値が近似しているため、注記を省略しています。

金融商品の帳簿価額と公正価値

(経常的に公正価値で測定する金融商品)

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
売却可能金融資産					
資本性金融商品	16,016	15,927	-	88	16,016
純損益を通じて測定する金融資産					
デリバティブ資産	67	-	67	-	67
純損益を通じて測定する金融負債					
デリバティブ負債	3	-	3	-	3

(注) 前連結会計年度の金額は、IAS第39号に基づくものです。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産					
資本性金融商品	15,295	14,243	-	1,052	15,295
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産					
デリバティブ資産	1	-	1	-	1
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債					
デリバティブ負債	8	-	8	-	8

(償却原価で測定する金融商品)

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸付金及び債権 長期貸付金 (1年内回収予定を含む)	517	-	522	-	522
償却原価で測定する 金融負債 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	615	-	613	-	613

(注) 前連結会計年度の金額は、IAS第39号に基づくものです。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する 金融資産 長期貸付金 (1年内回収予定を含む)	515	-	521	-	521
償却原価で測定する 金融負債 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	225	-	225	-	225

(3) 金融資産と金融負債の相殺

同一取引相手先に対して認識した金融資産及び金融負債の相殺に関する情報は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
認識した金融資産の総額	236,998	245,236
相殺した金額	8,113	7,751
連結財政状態計算書の金融資産	228,885	237,484
認識した金融負債の総額	79,559	74,250
相殺した金額	8,113	7,751
連結財政状態計算書の金融負債	71,446	66,499

31 リース取引

(1) 借手としてのリース取引

最低支払リース料総額

ファイナンス・リース取引による最低支払リース料総額(現在価値)の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	1,265	764
1年超5年以内	1,268	711
5年超	162	34
合計	2,695	1,510

- (注) 1 最低支払リース料総額の残高は、連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれています。
2 主要なリース契約について、更新又は購入選択権が含まれている契約があります。また、変動リース料及びエスカレーション条項(リース債務の引き上げを定めた条項)並びにリース契約により課された制限(配当、追加借入及び追加のリースに関する制限等)が含まれている契約はありません。

解約不能オペレーティング・リース取引

解約不能オペレーティング・リース取引による最低支払リース料総額の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	320	292
1年超5年以内	612	604
5年超	432	595
合計	1,365	1,492

当期の費用に認識されたオペレーティング・リース料

当期の費用に認識されたオペレーティング・リース料は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
オペレーティング・リース料	502	584

(2) 貸手としてのリース取引

最低受取リース料総額

ファイナンス・リース取引による最低受取リース料総額(現在価値)の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	3,970	2,805
1年超5年以内	3,076	1,971
5年超	-	-
合計	7,047	4,777

- (注) 1 最低受取リース料総額の残高は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含まれています。
2 主要なリース契約について、更新又は購入選択権、変動リース料及びエスカレーション条項(リース債権の引き上げを定めた条項)が含まれている契約はありません。

32 関連当事者

(1) 提出会社と関連当事者との取引

提出会社と関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社	本田技研工業株式会社	当社製品の販売	50,930	売掛金	8,522

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社	本田技研工業株式会社	当社製品の販売	62,385	売掛金	9,569

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

(2) 提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

提出会社の連結子会社と関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、以下のとおりです。

TS TECH USA CORPORATION

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社の 子会社	Honda of America Mfg., Inc.	当社製品の販売	51,476	売掛金	4,650

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社の 子会社	Honda of America Mfg., Inc.	当社製品の販売	58,138	売掛金	5,046

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

TS TECH ALABAMA, LLC.

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社の 子会社	Honda Manufacturing of Alabama, LLC	当社製品の販売	48,400	売掛金	4,109

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社の 子会社	Honda Manufacturing of Alabama, LLC	当社製品の販売	43,926	売掛金	3,959

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

TS TECH CANADA INC.

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社の 子会社	Honda Canada, Inc.	当社製品の販売	49,802	売掛金	4,527

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社の 子会社	Honda Canada, Inc.	当社製品の販売	48,169	売掛金	4,438

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

TS TECH (THAILAND) CO.,LTD.

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社の 子会社	Honda Automobile (Thailand) Co.,Ltd.	当社製品の販売	24,209	売掛金	3,553

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社の 子会社	Honda Automobile (Thailand) Co.,Ltd.	当社製品の販売	25,357	売掛金	4,553

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、個別に見積書を提出し価格交渉の上、決定しています。

(3) 主要な経営幹部に対する報酬

当社の取締役及び監査役に対する報酬は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
基本報酬及び賞与	551	571

33 偶発事象

従業員の金融機関からの借入債務に対して、債務保証を行っています。保証金額は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
従業員(社員住宅ローン)	52	46

34 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	103,692	202,340	308,254	412,072
税引前四半期 (当期)利益 (百万円)	10,543	20,010	31,571	41,407
親会社の所有者に帰属 する四半期(当期)利益 (百万円)	5,584	11,560	20,069	25,750
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	82.13	170.01	295.15	378.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	82.13	87.88	125.15	83.55

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,170	44,084
受取手形	3 14	3 16
電子記録債権	894	900
売掛金	1 18,664	1 20,973
商品及び製品	262	340
仕掛品	5,619	5,798
原材料及び貯蔵品	2,395	2,496
前渡金	626	568
前払費用	252	307
未収入金	1 256	1 131
その他	1 1,482	1 997
流動資産合計	71,639	76,615
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,168	8,173
構築物	433	496
機械及び装置	2,113	2,443
車両運搬具	127	154
工具、器具及び備品	1,732	1,621
土地	6,248	6,137
リース資産	5	9
建設仮勘定	1,028	74
有形固定資産合計	18,858	19,110
無形固定資産		
ソフトウェア	675	666
その他	5	2
無形固定資産合計	681	669
投資その他の資産		
投資有価証券	1,988	2,792
関係会社株式	31,021	28,538
関係会社出資金	5,024	5,191
従業員に対する長期貸付金	211	213
関係会社長期貸付金	645	615
長期前払費用	88	18
前払年金費用	1,750	2,237
その他	70	69
貸倒引当金	5	5
投資損失引当金	792	1,257
投資その他の資産合計	40,003	38,415
固定資産合計	59,542	58,195
資産合計	131,182	134,810

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4	-
電子記録債務	1 5,434	3,686
買掛金	1 5,903	1 5,952
リース債務	1	2
未払金	1 2,054	1 1,628
未払費用	1,283	1,268
未払法人税等	1,078	202
前受金	18	39
預り金	95	87
前受収益	3	15
賞与引当金	1,911	1,887
役員賞与引当金	185	192
設備関係支払手形	62	33
営業外電子記録債務	104	2
その他	10	8
流動負債合計	18,150	15,008
固定負債		
リース債務	4	8
繰延税金負債	3,183	2,633
未払役員退職金	113	113
資産除去債務	84	85
長期未払金	82	80
固定負債合計	3,468	2,920
負債合計	21,619	17,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,700	4,700
資本剰余金		
資本準備金	5,121	5,121
資本剰余金合計	5,121	5,121
利益剰余金		
利益準備金	763	763
その他利益剰余金		
別途積立金	44,950	47,950
繰越利益剰余金	44,485	50,933
利益剰余金合計	90,199	99,647
自己株式	4	5
株主資本合計	100,016	109,464
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,545	7,417
評価・換算差額等合計	9,545	7,417
純資産合計	109,562	116,881
負債純資産合計	131,182	134,810

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 86,178	1 96,690
売上原価	1 71,306	1 79,639
売上総利益	14,872	17,050
販売費及び一般管理費	1, 2 10,866	1, 2 10,808
営業利益	4,006	6,241
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 8,878	1 11,979
受取地代家賃	1 243	1 215
受取手数料	1 18	1 22
為替差益	372	366
その他	1 158	1 163
営業外収益合計	9,671	12,747
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	1	-
その他	1 61	1 7
営業外費用合計	62	7
経常利益	13,615	18,981
特別利益		
固定資産売却益	1 4	1 6
受取保険金	17	13
移転価格税制調整金	3 6,459	-
その他	0	0
特別利益合計	6,482	20
特別損失		
固定資産売却損	0	1
固定資産除却損	120	147
固定資産譲渡損	-	1, 4 268
災害による損失	82	16
投資損失引当金繰入額	-	465
その他	4	1
特別損失合計	207	900
税引前当期純利益	19,889	18,102
法人税、住民税及び事業税	2,591	2,585
法人税等調整額	35	357
法人税等合計	2,555	2,942
当期純利益	17,334	15,159

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,700	5,121	763	41,950	35,114	77,828
当期変動額						
剰余金の配当					4,963	4,963
当期純利益					17,334	17,334
別途積立金の積立				3,000	3,000	-
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	3,000	9,370	12,370
当期末残高	4,700	5,121	763	44,950	44,485	90,199

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4	87,646	8,581	8,581	96,227
当期変動額					
剰余金の配当		4,963			4,963
当期純利益		17,334			17,334
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			964	964	964
当期変動額合計	0	12,370	964	964	13,334
当期末残高	4	100,016	9,545	9,545	109,562

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,700	5,121	763	44,950	44,485	90,199
当期変動額						
剰余金の配当					5,711	5,711
当期純利益					15,159	15,159
別途積立金の積立				3,000	3,000	-
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	3,000	6,448	9,448
当期末残高	4,700	5,121	763	47,950	50,933	99,647

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4	100,016	9,545	9,545	109,562
当期変動額					
剰余金の配当		5,711			5,711
当期純利益		15,159			15,159
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,128	2,128	2,128
当期変動額合計	0	9,447	2,128	2,128	7,319
当期末残高	5	109,464	7,417	7,417	116,881

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

(1) 製品・原材料・仕掛品

先入先出法による原価法

ただし、一部については、個別法による原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	2～50年
構築物	2～50年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 長期前払費用

定額法（4～15年）を採用しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しています。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しています。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、計上していません。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定率法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定率法により発生の翌事業年度から費用処理しています。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

為替リスクを回避する目的で、金銭債権債務の回収及び支払の一部についてキャッシュ・フローを固定化しています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両方の変動額を基礎に判定しています。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」921百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」3,183百万円に含めて表示しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	16,750	18,642
短期金銭債務	3,477	2,121

2 偶発債務

当社の従業員の金融機関からの借入債務に対して、債務保証を行なっています。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
従業員（社員住宅ローン）	52	46

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	2	1

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	75,526	84,547
仕入高	20,667	22,115
その他営業取引高	1,972	2,032
営業取引以外の取引高	15,554	12,438

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度71%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
荷造運搬費	1,083	1,158
給料及び手当	2,644	2,725
賞与引当金繰入額	477	473
役員賞与引当金繰入額	185	192
減価償却費	522	401
研究開発費	1,807	1,868
支払手数料	930	967

3 移転価格税制調整金

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社は、米国所在の子会社TS TECH AMERICAS, INC.及びその子会社との取引に対する移転価格について、日米税務当局に対し、独立企業間価格の算定方法に関する事前確認を申請していました。

本取引は、両税務当局との間で交わされた相互協議において合意に至り、過年度の税務調整部分について、米国子会社より受け取った調整金です。

4 固定資産譲渡損

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

国内子会社に対して固定資産を無償譲渡したことに伴う損失です。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	
	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	16,600	16,600
関連会社株式	510	510
計	17,110	17,110

(注) 上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められる
ものです。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	114	1
未払費用	138	127
未払役員退職金	33	33
賞与引当金超過額	571	564
減価償却超過額	134	201
資産除去債務	27	25
固定資産除却損否認	72	72
関係会社株式	131	253
投資損失引当金	236	375
税務上の繰延資産	236	205
その他	270	184
繰延税金資産小計	1,969	2,046
評価性引当額	554	813
繰延税金負債との相殺	1,415	1,233
繰延税金資産合計	-	-
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	4,071	3,163
前払年金費用	523	669
グループ法人税制適用に伴う譲渡益額	-	33
その他	3	0
繰延税金負債小計	4,598	3,866
繰延税金資産との相殺	1,415	1,233
繰延税金負債合計	3,183	2,633

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.1	29.9
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.5	14.4
法人税外国税額控除	7.8	2.3
住民税均等割等	0.1	0.1
評価性引当額の増減	0.1	1.4
その他	1.7	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.8	16.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	17,181	1,686	1,336	502	17,531	9,357
	構築物	1,652	142	89	70	1,705	1,209
	機械及び装置	12,425	838	491	470	12,772	10,329
	車両運搬具	426	85	31	53	480	325
	工具、器具及び 備品	15,225	939	429	1,040	15,736	14,114
	土地	6,248	-	111	-	6,137	-
	リース資産	10	6	-	2	16	7
	建設仮勘定	1,028	63	1,018	-	74	-
	有形固定資産計	54,200	3,762	3,507	2,140	54,454	35,344
無形固定資産	ソフトウェア	4,232	279	93	288	4,418	3,752
	その他	6	-	2	0	3	0
	無形固定資産計	4,239	279	96	288	4,422	3,753

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

				(百万円)
建物	本社	新社屋建設		1,187百万円
構築物	本社	新社屋建設		112百万円
機械及び設備	各工場	新機種対応設備		401百万円
工具、器具及び備品	各工場	新機種対応金型		588百万円
ソフトウェア	本社	購買管理系システム		143百万円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

				(百万円)
建物	本社	旧社屋 解体		675百万円
機械及び設備	各工場	旧型機種対応設備		307百万円
工具、器具及び備品	各工場	旧型機種対応金型		299百万円
土地	本社	九州TS 資産譲渡		111百万円
建設仮勘定	本社	新社屋へ振替		818百万円

3 当期首残高及び当期末残高について、取得価格により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5	5	5	5
投資損失引当金	792	465	-	1,257
賞与引当金	1,911	1,887	1,911	1,887
役員賞与引当金	185	192	185	192

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載することとしています。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりです。 http://www.tstech.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上を保有している株主に対し、以下の株主優待を実施。 ・3月31日を基準日とした優待：100株以上300株未満：3,000円相当の商品を贈呈 300株以上：6,000円相当の商品を贈呈

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

有価証券報告書及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第72期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月25日 関東財務局長に提出
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第9号の2(株主総会における議決権行 使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2018年6月25日 関東財務局長に提出
内部統制報告書	事業年度 (第72期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月25日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の 訂正報告書及び確認書	事業年度 (第72期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年8月8日 関東財務局長に提出
四半期報告書 及び確認書	第73期 第1四半期	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月8日 関東財務局長に提出
四半期報告書 及び確認書	第73期 第2四半期	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月9日 関東財務局長に提出
四半期報告書 及び確認書	第73期 第3四半期	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月8日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

テイ・エス テック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	田	健	司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉	本	和	芳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹	田		裕

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテイ・エス テック株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、テイ・エス テック株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テイ・エス テック株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、テイ・エス テック株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年 6月21日

テイ・エス テック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	田	健	司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉	本	和	芳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹	田		裕

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテイ・エス テック株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テイ・エス テック株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。